



# 有価証券報告書

事業年度 自 平成21年4月1日  
(第67期) 至 平成22年3月31日

株式会社損害保険ジャパン

(E03827)

第67期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社損害保険ジャパン

# 目 次

	頁
第67期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【保険引受および資産運用の状況】	13
3 【対処すべき課題】	30
4 【事業等のリスク】	31
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	37
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	64
3 【配当政策】	65
4 【株価の推移】	65
5 【役員の状況】	66
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	71
第5 【経理の状況】	81
1 【連結財務諸表等】	82
2 【財務諸表等】	146
第6 【提出会社の株式事務の概要】	182
第7 【提出会社の参考情報】	183
1 【提出会社の親会社等の情報】	183
2 【その他の参考情報】	183
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	184
監査報告書	185
確認書	190

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第67期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社損害保険ジャパン

【英訳名】 Sompo Japan Insurance Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤正敏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部課長 唐木邦光

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部課長 唐木邦光

【縦覧に供する場所】 当社 横浜支店  
(横浜市中区本町2丁目12番地)

当社 千葉支店  
(千葉市中央区鶴沢町20番16号)

当社 埼玉支店  
(さいたま市大宮区桜木町4丁目82番地1)

当社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内3丁目22番21号)

当社 北大阪支店  
(大阪市中央区瓦町4丁目1番2号)

当社 神戸支店  
(神戸市中央区栄町通3丁目3番17号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益 (百万円)	1,931,473	1,901,599	1,894,121	1,767,980	1,807,781
正味収入保険料 (百万円)	1,394,783	1,386,662	1,368,740	1,308,194	1,290,948
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	114,873	110,541	94,063	△144,052	48,829
当期純利益 (△は当期純 損失) (百万円)	67,377	61,944	59,636	△66,710	39,366
純資産額 (百万円)	1,361,582	1,454,744	1,071,176	594,946	802,843
総資産額 (百万円)	6,774,812	7,002,180	6,450,734	5,913,379	6,164,068
1株当たり 純資産額 (円)	1,383.40	1,476.81	1,086.86	602.30	811.64
1株当たり 当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額) (円)	68.46	62.93	60.57	△67.75	39.98
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	68.40	62.88	60.55	—	39.94
自己資本比率 (%)	20.10	20.76	16.59	10.03	12.96
自己資本利益率 (%)	5.95	4.40	4.73	△8.02	5.66
株価収益率 (倍)	24.93	23.34	14.53	—	16.41
営業活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	251,049	180,655	91,847	△37,138	△85,477
投資活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	△153,146	△213,646	△37,208	41,246	△61,396
財務活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	△9,153	△12,904	△15,901	△19,303	105,449
現金及び現金同 等物の期末残高 (百万円)	326,153	282,108	319,998	299,497	262,844
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	15,997 〔4,818〕	16,615 〔4,760〕	18,118 〔5,159〕	19,572 〔5,318〕	20,772 〔5,247〕

(注) 1 純資産額の算定にあたり、第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 1,370,920 (1.41)	1,362,785 (△0.59)	1,345,024 (△1.30)	1,290,464 (△4.06)	1,258,896 (△2.45)
経常利益 (△は経常損失) (対前期増減率)	(百万円) (%) 114,288 (53.95)	91,767 (△19.71)	73,316 (△20.11)	△153,884 (△309.89)	50,318 (—)
当期純利益 (△は当期純 損失) (対前期増減率)	(百万円) (%) 67,858 (19.26)	48,159 (△29.03)	44,667 (△7.25)	△73,943 (△265.54)	42,774 (—)
正味損害率	(%) 61.27	64.27	65.11	70.34	73.87
正味事業費率	(%) 30.34	30.94	32.89	34.51	34.06
利息及び 配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 95,039 (14.91)	113,625 (19.56)	135,606 (19.35)	102,511 (△24.40)	91,009 (△11.22)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%) 2.33	2.72	3.25	2.49	2.28
資産運用利回り (実現利回り)	(%) 3.42	3.36	4.15	△0.29	2.68
資本金 (発行済 株式総数)	(百万円) (千株) 70,000 (987,733)	70,000 (987,733)	70,000 (987,733)	70,000 (987,733)	70,000 (984,055)
純資産額	(百万円) 1,399,719	1,474,041	1,074,490	615,721	820,181
総資産額	(百万円) 5,934,761	6,029,789	5,388,567	4,856,435	5,029,232
1株当たり 純資産額	(円) 1,422.15	1,496.97	1,090.78	624.38	832.14
1株当たり 配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) 13.00 (—)	16.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	(円) 68.94	48.92	45.36	△75.10	43.44
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円) 68.89	48.88	45.35	—	43.40
自己資本比率	(%) 23.59	24.44	19.93	12.66	16.28
自己資本利益率	(%) 5.79	3.35	3.51	△8.76	5.97
株価収益率	(倍) 24.76	30.03	19.40	—	15.10
配当性向	(%) 18.86	32.71	44.09	—	46.04
従業員数 〔外、平均臨時雇 用者数〕	(人) 14,394 〔4,798〕	14,906 〔4,742〕	16,095 〔5,151〕	17,042 〔5,304〕	17,294 〔5,138〕

- (注) 1 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料  
2 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料  
3 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入÷平均運用額  
4 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益÷平均運用額  
5 純資産額の算定にあたり、第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
6 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

### (提出会社)

明治20年7月	有限責任東京火災保険会社(以下、東京火災)の設立
明治26年9月	帝国海上保険株式会社(以下、帝国海上)の設立
明治41年8月	第一機関汽罐保険株式会社(以下、第一機関汽罐)の設立
明治44年5月	日本傷害保険株式会社(旧 日産火災海上保険株式会社 以下、日産火災)の設立
大正9年4月	大成火災海上保険株式会社(以下、大成火災)の設立
昭和5年11月	第一機関汽罐は、第一機関保険株式会社(以下、第一機関)に商号を変更
昭和16年11月	東京火災は、太平火災海上保険株式会社を合併
昭和18年2月	東京火災は、東洋火災保険株式会社を合併
昭和18年2月	帝国海上は、第一火災海上保険株式会社を合併
昭和19年2月	東京火災、帝国海上、第一機関の3社が合併し、安田火災海上保険株式会社(以下、安田火災)を設立
昭和51年7月	安田火災は、本社を東京都千代田区から現在の東京都新宿区に移転
平成8年8月	第一ライフ損害保険株式会社の設立
平成14年4月	安田火災は、第一ライフ損害保険株式会社を合併
平成14年7月	安田火災、日産火災の2社が合併し、商号を株式会社損害保険ジャパン(以下、損保ジャパン)に変更
平成14年12月	損保ジャパンは、大成火災を合併
平成17年7月	損保ジャパンは、株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティアーを合併

(注) 平成22年4月 損保ジャパンは、日本興亜損害保険株式会社と経営統合し、株式移転により共同持株会社「NK S J ホールディングス株式会社」を設立しました。

### (連結子会社)

昭和33年9月	安田火災は、Yasuda Seguros S.A. を設立
昭和37年8月	安田火災は、The Yasuda Fire & Marine Insurance Company of America (現 Sampo Japan Insurance Company of America)を設立
昭和61年2月	安田火災は、安田火災投資顧問株式会社(現 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社)を設立
平成元年12月	安田火災は、Yasuda Fire & Marine Insurance Co (Asia) Pte Ltd (現 Sampo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.)を設立
平成5年7月	安田火災は、Life Insurance Company of North Americaから、アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社(後に、安田火災ひまわり生命保険株式会社に商号変更)の株式の10%を取得
平成5年12月	安田火災は、The Yasuda Kasai Insurance Company of Europe Limited (現 Sampo Japan Insurance Company of Europe Limited)を設立
平成11年4月	日産火災は、ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社(現 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社)を設立
平成11年5月	安田火災は、安田火災シグナ証券株式会社(後に、損保ジャパン・シグナ証券株式会社に商号変更)を設立
平成12年11月	安田火災は、安田火災フィナンシャルギャランティアー損害保険株式会社(後に、株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティアーに商号変更)を設立
平成13年12月	安田火災は、安田火災ひまわり生命保険株式会社(現 損保ジャパンひまわり生命

保険株式会社)の株式の100%を取得

平成15年4月 損保ジャパンは、セゾン自動車火災保険株式会社の株式の27.7%を取得

平成15年9月 損保ジャパンは、損保ジャパン・シグナ証券株式会社(現 損保ジャパンDC証券株式会社)の株式の100%を取得

平成17年6月 損保ジャパンは、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.を設立

平成17年10月 損保ジャパンは、株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンを設立

平成20年9月 損保ジャパンは、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.を設立し、同社を連結子会社化

平成21年1月 損保ジャパンは、株式会社全国訪問健康指導協会の株式の100%を取得

平成21年4月 損保ジャパンは、株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン(存続会社)と株式会社全国訪問健康指導協会(消滅会社)が合併(新社名 株式会社全国訪問健康指導協会)した新会社を連結子会社化

平成21年7月 損保ジャパンは、セゾン自動車火災保険株式会社の株式の63.8%を取得し、同社を連結子会社化

平成22年1月 損保ジャパンは、元受営業を開始したSompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedを連結子会社化

### 3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(子会社46社および関連会社21社)において営まれている主な事業の内容と、当該事業における各関係会社の位置付けは次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 損害保険事業

##### ① 損害保険業および損害保険関連事業

当社が損害保険業を営んでいるほか、連結子会社7社(セゾン自動車火災保険株式会社、Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.、Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited、Yasuda Seguros S.A.)、非連結子会社8社、持分法適用関連会社5社(日立キャピタル損害保険株式会社、Berjaya Sompo Insurance Berhad、Universal Sompo General Insurance Company Limited、Maritima Seguros S.A.、Maritima Saude Seguros S.A.)、および持分法適用外の関連会社2社が主として損害保険業を営んでおります。

また、連結子会社の株式会社全国訪問健康指導協会、株式会社損保ジャパン・ハートフルラインなど非連結子会社16社、および持分法適用外の関連会社5社が損害保険関連事業を営んでおります。

##### ② 金融関連事業

連結子会社の損保ジャパンDC証券株式会社が確定拠出年金事業を、連結子会社の損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社が投信・投資顧問事業を営んでおります。また、YEDグローバルテクノロジー1号投資事業組合など非連結子会社2社、持分法適用関連会社の安田企業投資株式会社および持分法適用外の関連会社8社が有価証券投資事業を営んでおり、連結子会社のSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. および非連結子会社2社がその他金融関連事業を営んでおります。

##### ③ 総務・事務代行等関連事業

株式会社損保ジャパン情報サービスなど非連結子会社5社が、総務関連事業、事務代行・計算関連事業、調査・研究事業を営んでおります。

#### (2) 生命保険事業

連結子会社の損保ジャパンひまわり生命保険株式会社および損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が生命保険事業を営んでおります。

また、連結子会社のYasuda Seguros S.A. が損害保険業のほか、生命保険事業を営んでおります。



- 3 Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedは、平成22年1月に非連結子会社から連結子会社となったものであります。
- 4 Yasuda Seguros S.A.は、生命保険事業も営んでおります。
- 5 Maritima Seguros S.A.は、平成21年7月24日付けで新たに持分法適用関連会社となったものであります。
- 6 Maritima Saude Seguros S.A.は、平成21年7月24日付けで新たに持分法適用関連会社となったものであります。
- 7 株式会社全国訪問健康指導協会は、非連結子会社であった株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンが平成21年4月1日付けで社名変更するとともに、連結子会社となったものであります。
- 8 株式会社損保ジャパン調査サービスは、平成22年4月1日付けで当社と合併しております。

#### 4 【関係会社の状況】

(平成22年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
損保ジャパンひまわり 生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250 百万円	生命保険事業	100.0	当社は業務委託契約に基づき その業務の代理・事務の代行 を行っております。 役員の兼任等 7名
損保ジャパンDC証券 株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	損害保険事業	100.0	当社は運営管理業務の一部を 受託し、また委託してしま す。 役員の兼任等 6名
株式会社全国訪問健康指導協 会	東京都千代田区	1,286 百万円	損害保険事業	96.6	役員の兼任等 4名
損保ジャパン・ディー・ アイ・ワイ生命保険株式会社	東京都新宿区	10,100 百万円	生命保険事業	90.0	当社は業務委託契約に基づき その業務の代理・事務の代行 を行っております。 役員の兼任等 6名
セゾン自動車火災保険株式会 社	東京都豊島区	8,610 百万円	損害保険事業	85.6	当社は業務委託契約に基づ き、その業務の代理を行って おります。 役員の兼任等 4名
損保ジャパン・アセット マネジメント株式会社	東京都中央区	1,550 百万円	損害保険事業	70.0	当社は投資顧問契約に基づ き資産運用の一部を委託して おります。 役員の兼任等 8名
Sompo Japan Insurance Company of America	ニューヨーク (アメリカ)	12,057千 米ドル	損害保険事業	100.0	当社と再保険取引を行って おります。 役員の兼任等 4名
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	ロンドン (イギリス)	128,700千 英ポンド	損害保険事業	100.0	当社と再保険取引を行って おります。 役員の兼任等 6名
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	141,544千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0	当社の東南アジア域内子 会社、関連会社等に対する経営 管理・支援および人材育成業 務、M&A等投資支援業務を 行っております。 役員の兼任等 5名
Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	34,600千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0 (100.0)	当社と再保険取引を行って おります。 役員の兼任等 2名
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	大連 (中国)	500,000千 人民元	損害保険事業	100.0	当社は業務委託契約に基づ き、駐在員業務の一部を委託 してしております。 役員の兼任等 6名
Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited	香港 (中国)	22,270千 ホンコンドル	損害保険事業	97.8	当社と再保険取引を行って おります。 役員の兼任等 3名
Yasuda Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	443,572千 レアル	損害保険事業 および 生命保険事業	99.9	当社は業務委託契約に基づ き損害調査業務の事務の代行 を行っております。 役員の兼任等 4名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 安田企業投資株式会社	東京都千代田区	400 百万円	損害保険事業	50.0	当社は投資事業組合へ出資しております。 役員の兼任等 3名
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	損害保険事業	20.6	当社は業務委託契約に基づき、損害調査業務の代理・事務の代行を行っております。 役員の兼任等はありません。
Berjaya Sampo Insurance Berhad	クアラルンプール (マレーシア)	118,000千 リングギット	損害保険事業	30.0 (30.0)	当社は業務提携書に基づき、技術支援を行っております。 役員の兼任等 2名
Universal Sampo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	1,500,000千 ルピー	損害保険事業	26.0	当社は業務提携書に基づき、技術支援を行っております。 役員の兼任等 3名
Maritima Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	385,499千 レアル	損害保険事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 1名
Maritima Saude Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	54,107千 レアル	損害保険事業	0.0 (0.0) [100.0]	役員の兼任等 1名

- (注) 1 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、Sampo Japan Insurance Company of Europe Limited、Sampo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.、Yasuda Seguros S.A. の6社は、特定子会社に該当しております。
- 2 上記の関係会社19社はいずれも有価証券届出書および有価証券報告書を提出していません。
- 3 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内に間接所有の割合を内数で記載し、[ ]内は緊密な者または同意している者の所有割合を外数で記載しております。
- 5 株式会社全国訪問健康指導協会は、平成21年4月1日付けで非連結子会社から連結子会社となったものであります。
- 6 セゾン自動車火災保険株式会社は、平成21年7月3日付けで持分法適用関連会社から連結子会社となったものであります。
- 7 Sampo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedは、平成22年1月に非連結子会社から連結子会社となったものであります。
- 8 Maritima Seguros S.A. は、平成21年7月24日付けで新たに持分法適用関連会社となったものであります。
- 9 Maritima Saude Seguros S.A. は、平成21年7月24日付けで新たに持分法適用関連会社となったものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	18,928 [ 5,200 ]
生命保険事業	1,844 [ 47 ]
合計	20,772 [ 5,247 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員(執行役員兼務取締役を除く。)を含みます。臨時従業員は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 3 生命保険事業セグメントの従業員数が前連結会計年度末と比較して大幅に増加(280人)しておりますが、これは主として、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、当社への出向を解除したこと、および当社からの出向受け入れを行ったこと、ならびに本社管理部門および営業部門を強化したことによるものです。目的は、当社グループの生命保険販売に関する専門性強化および当社と損保ジャパンひまわり生命保険株式会社との連携強化による生命保険事業の拡大であります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17,294 [ 5,138 ]	39.2	10.7	6,812,350

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員(執行役員兼務取締役を除く。)を含みます。臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成21年度のわが国経済は、リーマンショックによる景気悪化に歯止めがかかり回復の兆しが見られるようになりました。輸出と生産は、依然として景気悪化前よりも低い水準にありますが、アジア向けを中心とした輸出の増加にともない、生産は回復傾向となりました。これを受けて企業収益は持ち直し、設備投資の水準は下げ止まりつつあります。また、失業率が高い水準で推移していますが、個人消費は経済対策の効果などで耐久消費財を中心に持ち直しの動きが続きました。物価については、緩やかな下落が続きデフレの状態となりました。

全体としては、輸出と経済対策に牽引された景気回復であり、自律的な回復力は、なお弱い状況が続きました。

損害保険業界におきましては、自動車保険では無事故割引の進行による契約単価低下の影響、火災保険では住宅着工件数の減少の影響、海上保険では物流の減少や円高の影響を受けて、減収基調が継続しました。

このような情勢の中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、前連結会計年度に比べて398億円増加して1兆8,077億円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度に比べて1,530億円減少して1兆7,589億円となりました。経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は488億円と、前連結会計年度の経常損失1,440億円から1,928億円増加しました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した結果、当期純利益は393億円と、前連結会計年度の当期純損失667億円から1,060億円増加しました。

当社グループの事業の種類別の状況は次のとおりであります。

#### ① 損害保険事業

当連結会計年度は、自動車保険の減収や、平成20年4月の自動車損害賠償責任保険の料率改定影響が当連結会計年度まで残り減収となったことなどにより、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて172億円減少して1兆2,910億円※になりました。正味収入保険料に資産運用収益などを加えた経常収益は、金融保証保険の保険金の支払いが進み支払備金が戻入となったことなどにより保険引受収益が増加したことから、前連結会計年度に比べて420億円増加して1兆7,048億円になりました。一方、経常費用は、金融保証保険に関する損失および有価証券評価損が前連結会計年度に比べて大幅に減少したことなどから、前連結会計年度に比べて1,577億円減少して1兆6,555億円となりました。経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度の経常損失1,504億円から1,997億円増加して492億円となりました。

※セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## ② 生命保険事業

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、新契約の増加があり生命保険料が前連結会計年度に比べて増加したものの、責任準備金等戻入額が減少したことなどにより、経常収益は36億円減少して1,046億円となりました。一方、経常費用は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、新契約の増加に伴う募集経費の増加などがあり、前連結会計年度に比べて32億円増加して1,050億円となりました。経常収益から経常費用を差し引いた結果、前連結会計年度の経常利益64億円から69億円減少して4億円の経常損失となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の減収などにより、前連結会計年度に比べて483億円減少して△854億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,026億円減少して△613億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行などにより、前連結会計年度に比べて1,247億円増加して1,054億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて366億円減少して2,628億円となりました。

(注) 各計数の表示および計算は次のとおりであります。  
保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 【保険引受および資産運用の状況】

### (1) 損害保険事業の状況

#### ① 保険引受業務

##### a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	226,070	14.70	△2.70	230,570	15.45	1.99
海上	42,799	2.78	△8.53	37,122	2.49	△13.27
傷害	242,858	15.79	5.85	212,855	14.26	△12.35
自動車	660,220	42.94	△0.63	652,681	43.73	△1.14
自動車損害賠償責任	190,590	12.40	△15.32	176,938	11.85	△7.16
その他	175,096	11.39	△0.82	182,405	12.22	4.17
合計	1,537,636	100.00	△2.35	1,492,573	100.00	△2.93
(うち収入積立保険料)	(145,491)	(9.46)	(8.50)	(112,917)	(7.57)	(△22.39)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

##### b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	148,476	11.35	△1.07	150,084	11.63	1.08
海上	34,963	2.67	△8.87	29,200	2.26	△16.48
傷害	126,543	9.67	△1.69	127,361	9.87	0.65
自動車	657,741	50.28	△0.61	652,738	50.56	△0.76
自動車損害賠償責任	179,982	13.76	△21.23	165,042	12.78	△8.30
その他	160,556	12.27	△0.47	166,607	12.90	3.77
合計	1,308,264	100.00	△4.42	1,291,034	100.00	△1.32

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	57,629	6.85	△3.70	63,587	7.28	10.34
海上	16,731	1.99	△0.13	15,727	1.80	△6.00
傷害	66,865	7.95	13.74	69,447	7.95	3.86
自動車	412,041	48.98	0.53	414,018	47.42	0.48
自動車損害賠償責任	160,461	19.07	△0.54	154,672	17.72	△3.61
その他	127,577	15.16	15.92	155,654	17.83	22.01
合計	841,305	100.00	3.02	873,108	100.00	3.78

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	127,071	2.64	154,636	3.08
コールローン	73,600	1.53	46,800	0.93
買現先勘定	81,978	1.70	61,489	1.23
買入金銭債権	40,160	0.84	34,585	0.69
金銭の信託	9,715	0.20	8,121	0.16
有価証券	3,124,337	64.96	3,441,729	68.65
貸付金	502,025	10.44	476,024	9.50
土地・建物	193,364	4.02	189,723	3.78
運用資産計	4,152,253	86.33	4,413,111	88.03
総資産	4,809,506	100.00	5,013,320	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	883,863	28.29	897,538	26.08
地方債	49,126	1.57	31,532	0.92
社債	463,377	14.83	530,943	15.43
株式	924,144	29.58	1,127,932	32.77
外国証券	750,695	24.03	798,240	23.19
その他の証券	53,130	1.70	55,542	1.61
計	3,124,337	100.00	3,441,729	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券39,509百万円であります。  
当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券43,584百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	704	95,563	0.74	505	99,779	0.51
コールローン	359	84,900	0.42	76	82,444	0.09
買現先勘定	494	102,269	0.48	165	127,812	0.13
買入金銭債権	863	48,105	1.79	680	37,601	1.81
金銭の信託	598	34,081	1.76	89	10,572	0.84
有価証券	89,016	2,929,333	3.04	79,922	2,836,347	2.82
貸付金	8,919	508,705	1.75	8,332	487,331	1.71
土地・建物	5,572	196,437	2.84	5,641	194,093	2.91
小計	106,527	3,999,397	2.66	95,413	3,875,983	2.46
その他	1,417	—	—	1,143	—	—
合計	107,944	—	—	96,556	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」、「金銭の信託運用損」および「売買目的有価証券運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△146	95,563	△0.15	69	99,779	0.07
コールローン	359	84,900	0.42	76	82,444	0.09
買現先勘定	494	102,269	0.48	165	127,812	0.13
買入金銭債権	694	48,105	1.44	651	37,601	1.73
金銭の信託	△12,746	34,081	△37.40	△922	10,572	△8.73
有価証券	△10,307	2,929,333	△0.35	87,789	2,836,347	3.10
貸付金	8,941	508,705	1.76	8,431	487,331	1.73
土地・建物	5,572	196,437	2.84	5,641	194,093	2.91
金融派生商品	54	—	—	7,279	—	—
その他	△798	—	—	1,320	—	—
合計	△7,882	3,999,397	△0.20	110,503	3,875,983	2.85

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。  
3 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。  
4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。  
5 資産運用利回り (実現利回り) にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り (時価総合利回り) は以下のとおりであります。  
なお、資産運用損益等 (時価ベース) は、資産運用損益 (実現ベース) にその他有価証券、買入金銭債権 (その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。) および金銭の信託 (その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。) に係る評価差額 (税効果控除前の金額によります。) の当連結会計年度増加額を加算した金額であります。  
また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券、買入金銭債権 (その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。) および金銭の信託 (その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。) に係る前連結会計年度末評価差額 (税効果控除前の金額によります。) を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△146	95,563	△0.15	69	99,779	0.07
コールローン	359	84,900	0.42	76	82,444	0.09
買現先勘定	494	102,269	0.48	165	127,812	0.13
買入金銭債権	△107	48,636	△0.22	802	37,331	2.15
金銭の信託	△11,258	30,600	△36.79	1,102	8,579	12.85
有価証券	△576,307	3,818,697	△15.09	364,351	3,159,711	11.53
貸付金	8,941	508,705	1.76	8,431	487,331	1.73
土地・建物	5,572	196,437	2.84	5,641	194,093	2.91
金融派生商品	54	—	—	7,279	—	—
その他	△798	—	—	1,320	—	—
合計	△573,196	4,885,813	△11.73	389,241	4,197,085	9.27

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	368,769	45.17	354,927	42.26
外国株式	77,039	9.44	67,680	8.06
その他	274,770	33.66	328,358	39.10
計	720,579	88.27	750,966	89.42
円貨建				
非居住者貸付	6,081	0.74	3,471	0.41
外国公社債	38,755	4.75	44,041	5.24
その他	50,914	6.24	41,350	4.92
計	95,751	11.73	88,863	10.58
合計	816,330	100.00	839,829	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		4.27%		4.81%
資産運用利回り (実現利回り)		△0.76%		2.59%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
- 2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
- 3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度△13.59%、当連結会計年度6.37%であります。
- 5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券222,488百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式46,000百万円であります。
- 当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券274,972百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式38,674百万円であります。

## (2) 生命保険事業の状況

## ① 保険引受業務

## a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	10,254,286	4.58	11,208,887	9.31
個人年金保険	81,435	△2.15	80,187	△1.53
団体保険	2,033,965	1.37	1,877,599	△7.69
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

## b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,656,826	1,656,826	—	2,195,228	2,195,228	—
個人年金保険	2,165	2,165	—	2,269	2,269	—
団体保険	21,101	21,101	—	51,722	51,722	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	24,701	2.24	33,211	2.88
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	1,001,230	90.61	1,037,419	90.10
貸付金	15,869	1.44	17,162	1.49
土地・建物	525	0.05	553	0.05
運用資産計	1,042,327	94.33	1,088,346	94.53
総資産	1,104,956	100.00	1,151,366	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	526,869	52.62	563,651	54.33
地方債	70,419	7.03	70,489	6.79
社債	298,062	29.77	310,495	29.93
株式	4,522	0.45	6,091	0.59
外国証券	99,893	9.98	84,924	8.19
その他の証券	1,463	0.15	1,766	0.17
計	1,001,230	100.00	1,037,419	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 前連結会計年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券であります。  
当連結会計年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2	17,317	0.02	5	18,846	0.03
コールローン	3	1,260	0.28	3	2,756	0.12
買現先勘定	18	4,105	0.46	3	2,642	0.12
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	16,470	983,042	1.68	17,266	1,010,316	1.71
貸付金	525	14,849	3.54	580	16,268	3.57
土地・建物	9	493	1.94	8	581	1.42
小計	17,030	1,021,068	1.67	17,866	1,051,411	1.70
その他	1	—	—	—	—	—
合計	17,032	—	—	17,866	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンおよび買現先勘定については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2	17,317	0.02	5	18,846	0.03
コールローン	3	1,260	0.28	3	2,756	0.12
買現先勘定	18	4,105	0.46	3	2,642	0.12
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	15,938	983,042	1.62	17,939	1,010,316	1.78
貸付金	525	14,849	3.54	580	16,268	3.57
土地・建物	9	493	1.94	8	581	1.42
金融派生商品	371	—	—	△299	—	—
その他	△69	—	—	△70	—	—
合計	16,800	1,021,068	1.65	18,170	1,051,411	1.73

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンおよび買現先勘定については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
- 4 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。
- なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額によります。)の当連結会計年度増加額を加算した金額であります。
- また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前連結会計年度末評価差額(税効果控除前の金額によります。)を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2	17,317	0.02	5	18,846	0.03
コールローン	3	1,260	0.28	3	2,756	0.12
買現先勘定	18	4,105	0.46	3	2,642	0.12
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	14,460	985,268	1.47	19,269	1,011,065	1.91
貸付金	525	14,849	3.54	580	16,268	3.57
土地・建物	9	493	1.94	8	581	1.42
金融派生商品	371	—	—	△299	—	—
その他	△69	—	—	△70	—	—
合計	15,323	1,023,295	1.50	19,499	1,052,160	1.85

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	587	0.60	7,616	9.35
外国株式	54	0.06	82	0.10
その他	141	0.14	137	0.17
計	783	0.80	7,835	9.62
円貨建				
非居住者貸付	—	—	—	—
外国公社債	97,016	99.20	73,615	90.38
その他	—	—	—	—
計	97,016	99.20	73,615	90.38
合計	97,800	100.00	81,451	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		2.10%		2.21%
資産運用利回り(実現利回り)		0.82%		3.22%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
- 3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度0.81%、当連結会計年度3.15%であります。
- 5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは預貯金89百万円であります。当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券76百万円であります。

(参考)

提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	対前期増減(△)額 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
保険引受収益	1,550,908	1,557,803	6,894
保険引受費用	1,410,733	1,340,481	△70,252
営業費及び一般管理費	229,696	217,817	△11,879
その他収支	△2,752	△2,089	663
保険引受利益	△92,274	△2,585	89,689

(注) 1 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 種目別保険料・保険金

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	214,225	14.24	△1.70	214,946	14.90	0.34
海上	35,175	2.34	△1.51	28,919	2.00	△17.79
傷害	242,663	16.13	5.88	209,186	14.50	△13.80
自動車	655,923	43.60	△0.32	639,992	44.35	△2.43
自動車損害賠償責任	190,590	12.67	△15.32	176,743	12.25	△7.27
その他	165,683	11.01	0.77	173,196	12.00	4.53
合計	1,504,262	100.00	△1.70	1,442,984	100.00	△4.07
(うち収入積立保険料)	(145,491)	(9.67)	(8.50)	(112,383)	(7.79)	(△22.76)

② 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	144,999	11.24	△0.68	144,138	11.45	△0.59
海上	29,883	2.32	△4.78	23,740	1.89	△20.56
傷害	126,388	9.79	△1.67	125,229	9.95	△0.92
自動車	654,001	50.68	△0.27	640,251	50.86	△2.10
自動車損害賠償責任	179,982	13.95	△21.23	164,724	13.08	△8.48
その他	155,208	12.03	0.25	160,811	12.77	3.61
合計	1,290,464	100.00	△4.06	1,258,896	100.00	△2.45

③ 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	56,127	△4.54	40.29	61,291	9.20	44.22
海上	14,946	7.66	54.01	13,211	△11.61	60.23
傷害	66,836	13.85	57.42	68,118	1.92	59.53
自動車	409,814	0.94	70.00	405,899	△0.96	70.56
自動車損害賠償責任	160,461	△0.54	95.67	154,378	△3.79	101.25
その他	124,581	18.17	84.15	152,148	22.13	98.77
合計	832,768	3.56	70.34	855,048	2.68	73.87

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

## (3) 利回り

## ① 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	163	73,671	0.22	138	73,974	0.19
コールローン	359	84,900	0.42	76	82,444	0.09
買現先勘定	494	102,269	0.48	165	127,812	0.13
買入金銭債権	863	48,105	1.79	680	37,601	1.81
金銭の信託	598	34,049	1.76	80	9,496	0.85
有価証券	84,861	3,034,907	2.80	74,910	2,936,686	2.55
貸付金	8,919	508,705	1.75	8,335	487,314	1.71
土地・建物	5,453	195,457	2.79	5,563	192,755	2.89
小計	101,712	4,082,067	2.49	89,950	3,948,085	2.28
その他	1,396	—	—	1,139	—	—
合計	103,109	—	—	91,089	—	—

- (注) 1 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 2 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

② 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△702	73,671	△0.95	△268	73,974	△0.36
コールローン	359	84,900	0.42	76	82,444	0.09
買現先勘定	494	102,269	0.48	165	127,812	0.13
買入金銭債権	694	48,105	1.44	651	37,601	1.73
金銭の信託	△12,746	34,049	△37.44	△940	9,496	△9.91
有価証券	△13,464	3,034,907	△0.44	83,524	2,936,686	2.84
貸付金	8,941	508,705	1.76	8,434	487,314	1.73
土地・建物	5,453	195,457	2.79	5,563	192,755	2.89
金融派生商品	54	—	—	7,279	—	—
その他	△848	—	—	1,264	—	—
合計	△11,764	4,082,067	△0.29	105,749	3,948,085	2.68

- (注) 1 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 2 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。
- 3 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。
- なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る評価差額（税効果控除前の金額によります。）の当期増加額を加算した金額であります。
- また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額によります。）を加算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△702	73,671	△0.95	△268	73,974	△0.36
コールローン	359	84,900	0.42	76	82,444	0.09
買現先勘定	494	102,269	0.48	165	127,812	0.13
買入金銭債権	△107	48,636	△0.22	802	37,331	2.15
金銭の信託	△11,258	30,569	△36.83	1,084	7,503	14.45
有価証券	△581,194	3,921,839	△14.82	360,637	3,255,887	11.08
貸付金	8,941	508,705	1.76	8,434	487,314	1.73
土地・建物	5,453	195,457	2.79	5,563	192,755	2.89
金融派生商品	54	—	—	7,279	—	—
その他	△848	—	—	1,264	—	—
合計	△578,808	4,966,050	△11.66	385,039	4,265,024	9.03

## (4) ソルベンシー・マージン比率

		前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(A)	ソルベンシー・マージン総額 (百万円)	1,264,786	1,671,429
	資本金又は基金等 (百万円)	391,013	414,156
	価格変動準備金 (百万円)	5,779	11,462
	危険準備金 (百万円)	611	611
	異常危険準備金 (百万円)	446,019	466,702
	一般貸倒引当金 (百万円)	899	992
	その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) (百万円)	285,244	536,605
	土地の含み損益 (百万円)	63,450	52,252
	払戻積立金超過額 (百万円)	—	—
	負債性資本調達手段等 (百万円)	—	128,000
	控除項目 (百万円)	81,480	101,616
	その他 (百万円)	153,248	162,261
(B)	リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$ (百万円)	404,892	417,827
	一般保険リスク (R1) (百万円)	86,313	83,975
	第三分野保険の保険リスク (R2) (百万円)	—	—
	予定利率リスク (R3) (百万円)	5,572	5,368
	資産運用リスク (R4) (百万円)	161,758	185,633
	経営管理リスク (R5) (百万円)	13,696	9,493
	巨大災害リスク (R6) (百万円)	202,915	199,686
(C)	ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100 (%)	624.7	800.0

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

#### <ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」（本表の「(B)リスクの合計額」）に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（本表の「(A)ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（本表の(C)）です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ①保険引受上の危険  
(一般保険リスク)  
(第三分野保険の保険リスク)  
: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
  - ②予定利率上の危険  
(予定利率リスク)  
: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③資産運用上の危険  
(資産運用リスク)  
: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ④経営管理上の危険  
(経営管理リスク)  
: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
  - ⑤巨大災害に係る危険  
(巨大災害リスク)  
: 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

### 3 【対処すべき課題】

当社では、平成18年度の金融庁からの業務改善命令に基づいて策定した業務改善計画のもと、業務運営の透明性、公正性、適切性を確保するとともに、再発防止に向けて全社をあげて取り組んできました。

業務改善計画の履行状況等について、定期的に金融庁に報告を行っていましたが、十分な改善措置が講じられたと認められ、平成21年11月6日付けで報告義務を解除されました。当社といたしましては、引き続き、適切な業務運営への取組に注力していきます。

平成22年度は、NK S J ホールディングス株式会社発足の初年度となります。NK S J グループの中核会社として、「お客さま第一」の理念のもと、損害保険事業、生命保険事業、海外事業などを通じてお客さま、社会の期待にお応えするとともに、『成長』『信頼』No. 1を旗印に、経営統合シナジーを確実に発揮することにより、持続的成長と企業価値の向上を実現していきます。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクで、投資者の判断に重大な影響を与える可能性があると考えられる主なものは、以下に掲げるとおりです。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、あるリスク事象の発生により他のリスクが増大する可能性があります。

なお、当社は、これらのリスク事象の発生の可能性を踏まえ、発生および規模拡大を回避するための施策を講じるとともに、リスクが発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

##### (1) 日本の経済情勢悪化による影響

わが国経済は、世界経済の改善が続くもとで、輸出や生産の増加により景気は緩やかに回復することが見込まれております。しかし、今後、見込みどおりに回復が進まない場合には、保険事業等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが保有する主な運用資産は、有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっており、今後わが国の経済環境等が著しく悪化した場合には、経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 損害保険事業の競争激化による影響

平成8年の保険業法改正以降、規制緩和が進展した結果、主要種目である自動車保険を中心に、既存保険会社間の競争に加え外資等新規参入会社の出現により、価格競争を含めた競争が激化しています。

今後、更なる規制緩和の進展や、価格競争の激化により、収益力が低下し、経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 法律・制度等の変更による影響

主要事業である国内の保険事業は、法律および制度面から詳細かつ包括的な規制を受けておりますが、予測不能な規制の変更や新設が、保険商品販売やサービスによる収入の減少をもたらす、あるいは保険契約準備金の一層の積み増し等が必要になるなどにより、経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 自然災害リスク

日本は、その固有の風土から、地震・台風・水災・雪害等様々な自然災害リスクを有しており、その発生頻度や発生規模を正確に予測することは困難な状況にあります。

このような自然災害の影響をリスク分散するために、再保険の活用や異常危険準備金の積立を行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 予測不能な損害の発生による影響

保険事業は、売上原価が保険金等の支払によって事後的に確定する性質を有しており、大数の法則が有効に機能しない予測不能な損害の発生によって、経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険に関するリスク

保険元受事業における引受担保力の拡大や、偶発的な巨大災害に対するリスク分散等を主な目的として、再保険を活用しておりますが、再保険市場の需給が極度に逼迫した場合や出再先の再保険会社における信用リスクが顕在化した場合などには、再保険料の高騰や十分な再保険が手当てできないなど、保険事業の収支およびお客さまに提供する商品などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業のリスク

海外における保険事業は、国内における保険事業と比べると、その規模は相対的に小さいものの、国内とは異なる各国固有の事業リスクを有しております。

主に、現地における政治・社会・経済情勢の変化、為替レートの急激な変化や、突発的な法律・規制の変更などであり、これらによって、海外事業の収支に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 生命保険事業等のリスク

当社グループでは、事業ポートフォリオの多様化を目指して生命保険事業や確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業などの関連事業に進出しております。特に生命保険事業は、近年その規模が拡大しております。生命保険事業は、事業拡大のために多額の追加的資本が必要となる、または既存生命保険会社との競争により安定的な市場基盤を構築できない、あるいは生命保険商品固有のリスクにより収益性が悪化するなどの様々な事業リスクを有しており、当社グループの経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株価の下落による影響

当社グループでは、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しております。株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替の変動による影響

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っておりますが、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利の変動による影響

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少し、また固定金利債務である長期保険の責任準備金を有していることから、金利が低下した場合には負債の時価額が増加する可能性があります。さらに、当社が発行している劣後債については、発行から5年経過以降の利払いが変動金利となるため、金利の上昇により利払いが増加する可能性があります。金利が大幅に変動した場合には経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 流動性リスク

保険事業においては、保険金支払い等の将来の資金ニーズに備えて流動性の高い資産を保有しておりますが、巨大災害や保険契約の解約の増加、または市場の混乱による換金性の低下などにより資金繰りが悪化した場合には、通常よりも高い金利での資金調達や、著しく低い価格での市場での保有有価証券売却を余儀なくされることなどにより、経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投融資先の信用力低下による影響

当社グループが保有している株式、債券などの有価証券や貸付金などは、有価証券の発行体や貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になる場合があります。経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 格付の引き下げによる影響

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等に積極的に取り組んでおります。しかしながら、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に、格付機関による格付が引き下げられた場合には、保険事業の営業活動や資金調達コストなどに悪影響が発生し、経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟に関するリスク

当社グループは、保険事業を中心として国内外で多様な事業を行っておりますが、これらに関連して訴訟を提起される可能性があります。その結果によっては巨額の賠償金を請求されたり、事業活動に制約を受けたりする場合があります。経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(16) 個人情報等の漏洩等の発生による影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、グループ各社において情報管理に関するポリ

シーや事務手続きを策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業務運営や、経営成績、財政状態などに悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 統合シナジーに関するリスク

平成22年4月1日に当社は日本興亜損害保険株式会社と経営統合し、共同持株会社「NK S Jホールディングス株式会社」を設立いたしました。

今後、統合シナジーの確実な発揮に向けて、事業計画に掲げている各種施策、グループ子会社の再編などを実行していきますが、期待されるシナジーが十分に発揮されない場合には、当社の経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(18) 風評リスク

当社グループまたは保険業界などに対する風評が、マスコミ報道やインターネットの掲示板への書き込み等により流布した場合に、その内容が正確であるか否かにかかわらず、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信用が毀損される可能性があります。また、悪質な風評が流布した場合には、当社の経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(19) その他のリスク

上記のほか、災害等の発生、コンピューター・システムの障害による業務の停止、不正行為・法令違反などによるお客さまからの信頼の喪失、あるいはこれらを原因として当局から行政処分を受けるなどにより、当社グループの経営成績、財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(20) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 日本興亜損害保険株式会社との経営統合

当社と日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」）は、平成21年10月30日開催の両社の取締役会において「株式移転計画書」および「経営統合に関する契約書」を決議し、これを締結いたしました。

また、当社は平成21年12月22日開催の、日本興亜損保は平成21年12月30日開催の、それぞれの臨時株主総会において、「株式移転計画書」が承認可決されました。

株式移転の主要な事項の概要は、以下のとおりです。なお、平成22年4月1日に予定どおりNK S Jホールディングス株式会社は設立され、当社および日本興亜損保は、NK S Jホールディングス株式会社の完全子会社となっております。

#### ① 株式移転の目的

日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。

当社および日本興亜損保は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することを目的として共同株式移転による経営統合を行うこととしました。

#### ② 株式移転比率

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、日本興亜損保の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.9株を割当て交付しました。

#### ③ 株式移転比率の算定根拠

当社および日本興亜損保は、株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、その算定をそれぞれ第三者に依頼し、当社は、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社による算定結果を参考に、日本興亜損保は、メリルリンチ日本証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年7月29日、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率に合意し、決定いたしました。

#### ④ 株式移転の効力発生日

平成22年4月1日

#### ⑤ 株式移転完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等

##### イ 名称

NK S Jホールディングス株式会社

(英文名称) NKSJ Holdings, Inc.

ロ 本店の所在地

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

ハ 代表者の氏名

共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠

共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏

ニ 資本金

100,000百万円

ホ 事業の内容

損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務

(2) NKS Jホールディングス株式会社との経営管理契約

当社は、平成22年4月1日付けで、完全親会社であるNKS Jホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結いたしました。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、特に以下の事項に関する会計方針および見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 有価証券の減損

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。当連結会計年度においては、有価証券評価損は35億円となりました。総資産に占める株式の割合が高いことから、今後の株式相場が変動した場合には、有価証券評価損の追加的な計上が必要となる可能性があります。

#### ② 固定資産の減損

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。当連結会計年度においては、固定資産の減損損失は3億円となりました。回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後の不動産取引相場や賃料相場などが変動した場合には、減損損失の追加的な計上が必要となる可能性があります。

#### ③ 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

#### ④ 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

## ⑤ 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。また、金融保証保険については、当社が定める事故判定基準により、事故が発生していると認められる案件について、個別に支払備金を計上しております。世界の経済金融情勢の悪化などにより、金融保証保険の支払備金の必要額が変動する可能性があります。

## ⑥ 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。金利や為替などの経済状況、さらには損害発生状況その他の将来の動向などにより、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

## ⑦ 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

## (2) 経営成績の分析

### ① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度に比べて398億円増加して1兆8,077億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、自動車保険の減収や、平成20年4月の自動車損害賠償責任保険の料率改定影響が当連結会計年度まで残り減収となったことなどにより、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて172億円減少して1兆2,910億円※になりました。正味収入保険料に資産運用収益などを加えた経常収益は、金融保証保険の保険金の支払いが進み支払備金が戻入となったことなどにより保険引受収益が増加したことから、前連結会計年度に比べて420億円増加して1兆7,048億円になりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、新契約の増加があり生命保険料が前連結会計年度に比べて増加したものの、責任準備金等戻入額が減少したことなどにより、経常収益は36億円減少して1,046億円となりました。

※セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

### ② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、前連結会計年度に比べて1,530億円減少して1兆7,589億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、金融保証保険に関する損失および有価証券評価損が前連結会計年度に比べて大幅に減少したことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べて1,577億円減少して1兆6,555億円となりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、新契約の増加に伴う募集経費の増加などがあり、経常費用は前連結会計年度に比べて32億円増加して1,050億円となりました。

### ③ 経常利益および当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は488億円と、前連結会計年度の経常損失1,440億円から1,928億円の増加となりました。事業の種類別では、損害保険事業は492億円の経常利益となり、生命保険事業は4億円の経常損失となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した結果、当期純利益は393億円となり、前連結会計年度の当期純損失667億円から1,060億円の増加となりました。

## (3) 財政状態の分析

### ① 資産の部

当連結会計年度末の資産の部合計は、株式などの有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2,506億円増加して6兆1,640億円になりました。

### ② 負債の部

当連結会計年度末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べて427億円増加して5兆3,612億円になりました。

負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、主として支払備金の減少により、前連結会計年度末に比べて742億円減少して4兆9,243億円となりました。

### ③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部合計は、株式相場の上昇を主因にその他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて2,078億円増加して8,028億円となりました。なお、平成22年3月31日付けで31億円の自己株式を消却しております。

## (4) 資金の財源および資金の流動性の分析

### ① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の減収などにより、前連結会計年度に比べて483億円減少して△854億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,026億円減少して△613億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行などにより、前連結会計年度に比べて1,247億円増加して1,054億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて366億円減少して2,628億円となりました。

### ② 資金の流動性

資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資※からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

※ 一定範囲の短期投資：価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業において、顧客サービスの拡充、営業店舗網の整備、高度情報化への対応強化を目的として実施いたしました。

そのうち主なものは、営業店舗の整備(23億円)、コンピューター関連機器の増設(23億円)、ならびに車両および運搬具の購入(19億円)であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は85億円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属 出先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	摘要 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産		
本店 東京本部含む (東京都新宿区) ほか東京地区4支店	43	損害保険事業	42,746 (347,475.33) [1,283.73]	29,048	15,399	2,228	5,040 [1,219]	賃借料 2,822
神奈川本部 (東京都新宿区) ほか本部管下2支店	11	損害保険事業	553 (2,558.63)	1,014	194	24	654 [221]	賃借料 321
埼玉本部 (東京都新宿区) ほか本部管下2支店	12	損害保険事業	2,804 (2,961.32)	835	186	18	516 [167]	賃借料 208
千葉本部 (東京都新宿区) ほか本部管下2支店	12	損害保険事業	262 (1,565.11)	188	126	14	435 [149]	賃借料 454
北海道本部 (札幌市中央区) ほか本部管下4支店	21	損害保険事業	1,297 (6,143.56)	1,589	271	34	667 [215]	賃借料 93
東北本部 (仙台市宮城野区) ほか本部管下6支店	41	損害保険事業	2,107 (5,657.15)	1,626	385	33	990 [312]	賃借料 573
関東本部 (東京都新宿区) ほか本部管下4支店	20	損害保険事業	1,228 (4,470.53)	1,898	335	33	865 [294]	賃借料 338
静岡本部 (静岡市葵区) ほか本部管下2支店	11	損害保険事業	609 (2,148.83)	971	145	16	492 [149]	賃借料 153
中部本部 (名古屋市中区) ほか本部管下4支店	25	損害保険事業	4,067 (9,631.67) [121.19]	2,817	456	40	1,323 [429]	賃借料 240
信越本部 (東京都新宿区) ほか本部管下2支店	19	損害保険事業	1,842 (5,838.63)	960	207	21	540 [167]	賃借料 157
北陸本部 (大阪市中央区) ほか本部管下3支店	14	損害保険事業	1,062 (3,808.78)	1,327	190	15	477 [138]	賃借料 48
関西第一本部 (大阪市中央区) ほか本部管下4支店	17	損害保険事業	7,365 (21,279.02)	6,521	579	165	1,455 [470]	賃借料 542
関西第二本部 (大阪市中央区) ほか本部管下4支店	17	損害保険事業	1,993 (2,766.93)	1,151	231	17	608 [204]	賃借料 306
中国本部 (広島市中区) ほか本部管下5支店	24	損害保険事業	2,249 (8,008.10)	2,146	311	30	809 [252]	賃借料 144
四国本部 (高松市紺屋町) ほか本部管下4支店	20	損害保険事業	1,737 (4,750.55)	1,175	194	19	578 [175]	賃借料 64
九州本部 (福岡市博多区) ほか本部管下11支店	50	損害保険事業	3,232 (10,298.98) [7.83]	3,388	623	69	1,845 [576]	賃借料 546

## (2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産		
損保ジャパンひまわり 生命保険株式会社	本店 (東京都 新宿区)	81	生命保険事業	—	458	92	647	1,789 [47]	賃借料 2,229
損保ジャパン DC証券株式会社	本店 (東京都 新宿区)	—	損害保険事業	—	19	41	—	70	賃借料 83
株式会社全国訪問健康 指導協会	本店 (東京都 千代田区)	5	損害保険事業	—	10	18	—	101 [43]	賃借料 7
損保ジャパン・ ディー・アイ・ワイ 生命保険株式会社	本店 (東京都 新宿区)	—	生命保険事業	—	24	40	15	55	賃借料 101
セゾン自動車火災保険 株式会社	本店 (東京都 豊島区)	27	損害保険事業	—	15	3	151	486 [10]	賃借料 309
損保ジャパン・ アセットマネジメント 株式会社	本店 (東京都 中央区)	—	損害保険事業	—	82	51	—	84	賃借料 124

## (3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産		
Sompo Japan Insurance Company of America	本店 (アメリカ ニューヨーク)	5	損害保険事業	—	—	28	—	86 [4]	賃借料 99
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	6	損害保険事業	—	—	41	—	75	賃借料 64
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	本店 (シンガポ ール)	—	損害保険事業	—	1	5	—	7	賃借料 5
Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	本店 (シンガポ ール)	—	損害保険事業	—	0	2	—	68 [1]	賃借料 27
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	本店 (中国 大連)	2	損害保険事業	—	—	134	—	232	賃借料 170
Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited	本店 (中国 香港)	—	損害保険事業	—	—	16	—	64 [4]	賃借料 —
Yasuda Seguros S.A.	本店 (ブラジ ルサン パウロ)	9	損害保険事業 生命保険事業	89 (3,337.00)	812	220	—	361	賃借料 42

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。
- 2 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計であります。ただし、海外駐在員事務所については本店に含めております。
- 3 臨時従業員数については、従業員数欄に [ ] で外書きしております。
- 4 土地または建物を賃借している場合には、摘要欄に賃借料を記載しております。また、土地の賃借面積については、土地欄に [ ] で外書きしております。

5 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
提出会社	横浜東口ビル (神奈川県横浜市)	1,305 (3,464.05)	4,324 (32,106.36)
提出会社	立川ビル (東京都立川市)	6,681 (1,356.93)	2,218 (9,038.11)
提出会社	名古屋ビル (愛知県名古屋市)	447 (951.99)	760 (7,968.98)
提出会社	札幌ビル (北海道札幌市)	462 (964.98)	447 (6,045.38)
提出会社	本社ビル (東京都新宿区)	131 (412.84)	423 (5,525.09)

6 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	設備の内容	年間リース料 (百万円)
提出会社	電子計算機等 (本社ビル・立川ビル合計)	184
提出会社	電子計算機等 (事務本部ビル)	1,221

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	984,055,299	984,055,299	—	単元株式数は1,000株です。
計	984,055,299	984,055,299	—	—

- (注) 1 平成22年6月28日付けで、譲渡により当社株式を取得するには取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。
- 2 当社の完全親会社であるNK S Jホールディングス株式会社の設立に伴い、平成22年3月29日付けで、上場を廃止しております。
- 3 平成22年6月28日付けで、単元株制度を廃止しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社と日本興亜損害保険株式会社は、平成22年4月1日に両社の完全親会社となる「NKS Jホールディングス株式会社」を設立いたしました。これに伴い、当社が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、事業年度末日時点における当該新株予約権と同数の「NKS Jホールディングス株式会社」の新株予約権を平成22年4月1日付けで交付しております。このため、本有価証券報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。  
株主総会の特別決議(平成14年6月27日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	195(注) 1 参照	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,000(注) 2 参照	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり777円(平成14年8月1日発行) 1株当たり712円(平成14年11月1日発行) 1株当たり581円(平成15年5月1日発行) 1株当たり574円(平成15年6月1日発行)	—
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成14年8月1日発行) 1株当たり777円 資本組入額 1株当たり389円 発行価格(平成14年11月1日発行) 1株当たり712円 資本組入額 1株当たり356円 発行価格(平成15年5月1日発行) 1株当たり581円 資本組入額 1株当たり291円 発行価格(平成15年6月1日発行) 1株当たり574円 資本組入額 1株当たり287円	—
新株予約権の行使の条件	(注) 3 参照	—
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。  
2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
3 行使条件  
(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります。)が権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) 新株予約権の割当数が1回の割当てにつき10個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過する行使はできないものとします。
- (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

株主総会の特別決議(平成15年6月27日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	250(注)1参照	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000(注)2参照	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり735円(平成15年8月1日発行) 1株当たり901円(平成16年2月2日発行)	—
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成15年8月1日発行) 1株当たり735円 資本組入額 1株当たり368円 発行価格(平成16年2月2日発行) 1株当たり901円 資本組入額 1株当たり451円	—
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	—
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。
- 2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 3 行使条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります。)が権利を行使することができます。
  - (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
  - (4) 新株予約権の割当数が1回の割当てにつき5個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過する行使はできないものとします。
  - (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	572(注)1参照	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	572,000(注)2参照	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,167円(平成16年8月2日発行) 1株当たり1,082円(平成17年2月1日発行)	—
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成16年8月2日発行) 1株当たり1,167円 資本組入額 1株当たり584円 発行価格(平成17年2月1日発行) 1株当たり1,082円 資本組入額 1株当たり541円	—
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	—
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。
- 2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 3 行使条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります。)が権利を行使することができます。
  - (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
  - (4) 新株予約権の割当数が1回の割当てにつき5名の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過する行使はできないものとします。
  - (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

株主総会の特別決議(平成17年6月28日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	728(注)1参照	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	728,000(注)2参照	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,148円(平成17年8月1日発行) 1株当たり1,665円(平成18年2月1日発行)	—
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成17年8月1日発行) 1株当たり1,148円 資本組入額 1株当たり574円 発行価格(平成18年2月1日発行) 1株当たり1,665円 資本組入額 1株当たり833円	—
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	—
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 行使条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります。)が権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) 新株予約権の割当数が1回の割当てにつき5個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過する行使はできないものとします。
- (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

会社法第238条第1項、第2項、第240条第1項および第243条第2項の規定に基づき新株予約権を発行しております。

取締役会決議（平成18年7月21日）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	324(注)1参照	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324,000(注)2参照	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,598円(平成18年8月7日発行)	—
新株予約権の行使期間	平成20年6月29日から 平成28年6月28日まで (注)3参照	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成18年8月7日発行) 1株当たり2,068円 資本組入額 1株当たり1,034円	—
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	—
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5参照	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権の割当てを受けた者のうち、新株予約権の割当数が1回の割当てにつき5個以下の者の新株予約権の行使期間は、平成20年7月22日から平成28年6月28日までとなります。

4 行使条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります。)が権利を行使することができます。

(3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。

(4) 新株予約権の割当数が1回の割当てにつき5個以下の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過する行使はできないものとします。

(5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

5 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権の権利行使期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

当社が新株予約権を発行する場合の取扱いに準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得条項に関する以下の取扱いに準じて決定します。

下記①～⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

取締役会決議（平成19年1月26日）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	316(注)1参照	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	316,000(注)2参照	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,623円(平成19年2月15日発行)	—
新株予約権の行使期間	平成20年6月29日から 平成28年6月28日まで (注)3参照	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成19年2月15日発行) 1株当たり2,138円 資本組入額 1株当たり1,069円	—
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	—
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5参照	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3 新株予約権の割当てを受けた者のうち、新株予約権の割当数が1回の割当てにつき5個以下の者の新株予約権の行使期間は、平成21年1月27日から平成28年6月28日までとなります。

4 行使条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内（ただし、権利行使期間の末日までとします。）に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内（ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内）に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人（ただし、配偶者に限ります。）が権利を行使することができます。

(3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。

(4) 新株予約権の割当数が1回の割当てにつき5個以下の者は、行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過する行使はできないものとします。

(5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

5 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権の権利行使期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

当社が新株予約権を発行する場合の取扱いに準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得条項に関する以下の取扱いに準じて決定します。

下記①～⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

取締役会決議（平成19年7月27日）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	403(注)1参照	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	403,000(注)2参照	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,547円(平成19年8月13日発行)	—
新株予約権の行使期間	平成21年6月28日から 平成29年6月27日まで (注)3参照	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成19年8月13日発行) 1株当たり1,926円 資本組入額 1株当たり963円	—
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	—
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5参照	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

3 新株予約権の割当てを受けた者のうち、新株予約権の割当数が1回の割当てにつき5個以下の者の新株予約権の行使期間は、平成21年7月28日から平成29年6月27日までとなります。

4 行使条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内（ただし、権利行使期間の末日までとします。）に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内（ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内）に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人（ただし、配偶者に限ります。）が権利を行使することができます。

(3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。

(4) 新株予約権の割当数が1回の割当てにつき5個以下の者は、行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過する行使はできないものとします。

(5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

5 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権の権利行使期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

当社が新株予約権を発行する場合の取扱いに準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得条項に関する以下の取扱いに準じて決定します。

下記①～⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

取締役会決議（平成20年1月25日）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	382(注)1参照	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	382,000(注)2参照	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり990円(平成20年2月12日発行)	—
新株予約権の行使期間	平成21年6月28日から 平成29年6月27日まで (注)3参照	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成20年2月12日発行) 1株当たり1,226円 資本組入額 1株当たり613円	—
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	—
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5参照	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3 新株予約権の割当てを受けた者のうち、新株予約権の割当数が1回の割当てにつき5個以下の者の新株予約権の行使期間は、平成22年1月26日から平成29年6月27日までとなります。

4 行使条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内（ただし、権利行使期間の末日までとします。）に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内（ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内）に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人（ただし、配偶者に限ります。）が権利を行使することができます。

(3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。

(4) 新株予約権の割当数が1回の割当てにつき5個以下の者は、行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過する行使はできないものとします。

(5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

5 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権の権利行使期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

当社が新株予約権を発行する場合の取扱いに準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得条項に関する以下の取扱いに準じて決定します。

下記①～⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

取締役会決議（平成20年7月25日）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,973(注)1参照	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	297,300(注)2参照	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(平成20年8月11日発行)	—
新株予約権の行使期間	平成20年8月12日から 平成45年8月11日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成20年8月11日発行) 1株当たり941円 資本組入額 1株当たり471円	—
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	—
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4参照	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は100株であります。

2 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

3 行使条件

(1) 新株予約権は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、後記(4)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。

(2) 新株予約権者は、平成20年8月11日以降に割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

(3) 新株予約権者は、新株予約権に関して第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をすることができません。

(4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
当社が新株予約権を発行する場合の取扱いに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得条項に関する以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
  - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
(注)3に準じて決定します。

取締役会決議（平成21年7月24日）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,471(注)1参照	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	747,100(注)2参照	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(平成21年8月10日発行)	—
新株予約権の行使期間	平成21年8月11日から 平成46年8月10日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成21年8月10日発行) 1株当たり624円 資本組入額 1株当たり312円	—
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	—
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4参照	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は100株であります。

2 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

3 行使条件

(1) 新株予約権は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、後記(4)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。

(2) 新株予約権者は、平成20年8月11日以降に割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

(3) 新株予約権者は、新株予約権に関して第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をすることができません。

(4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
当社が新株予約権を発行する場合の取扱いに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得条項に関する以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。  
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
(注)3に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年3月31日	△3,678	984,055	—	70,000	—	24,229

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	162	33	646	454	1	27,116	28,415	—
所有株式数 (単元)	116	374,291	20,434	86,755	373,068	26	124,395	979,085	4,970,299
所有株式数 の割合(%)	0.01	38.23	2.09	8.86	38.10	0.00	12.71	100.00	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式4,306株は、「その他の法人」の欄に4単元および「単元未満株式の状況」の欄に306株を含めて記載しております。

2 当社の完全親会社であるNK S Jホールディングス株式会社の設立に伴い、平成22年4月1日以降の当社の株主はNK S Jホールディングス株式会社のみとなっております。

## (7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	48,348	4.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	42,716	4.34
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	40,908	4.16
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	32,324	3.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	31,253	3.18
損保ジャパン従業員持株会	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 株式会社損害保険ジャパン本店内	24,183	2.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	21,600	2.19
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セ キュリティーズ(ジャパン)リ ミテッド	東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グラントウキョウノースタワー	13,446	1.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	11,686	1.19
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	11,659	1.18
計	—	278,126	28.26

(注) 1 第一生命保険相互会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式17,971千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」です。)。なお、同社は、平成22年4月1日に株式会社となり、社名を「第一生命保険株式会社」に変更しております。

2 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行および共同保有者計4社から平成21年10月22日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年10月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	32,324	3.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	16,263	1.65
みずほインバスターズ証券 株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号	2,742	0.28
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	3,536	0.36

3 当社は、サウススイースタン アセット マネージメント インクから平成22年2月5日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年1月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
サウスイースタン アセット マネージメント インク	アメリカ合衆国 38119 テネシー州 メンフィス市 ポップラー アベニュー 6410番地 スイート900	84,704	8.58

4 当社の完全親会社であるNK S Jホールディングス株式会社の設立に伴い、平成22年4月1日以降の当社の株主はNK S Jホールディングス株式会社のみとなっております。

5 平成22年4月1日付けで損保ジャパン従業員持株会は、NK S Jホールディングス従業員持株会に変更されております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 979,078,000	979,078	—
単元未満株式	普通株式 4,970,299	—	—
発行済株式総数	984,055,299	—	—
総株主の議決権	—	979,078	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,000株（議決権4個）が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式306株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6番33号	7,000	—	7,000	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年4月1日に当社の完全親会社であるNK S Jホールディングス株式会社を設立したことに伴い、当社が従来採用していた新株予約権方式によるストックオプション制度を廃止し、これに代わりNK S Jホールディングス株式会社の新株予約権方式によるストックオプションを同日付けで付与しております。このため、本有価証券報告書提出日現在、該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号および第13号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	697,323	446,676,063
当期間における取得自己株式	—	—

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,678,125	3,101,824,769	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプション行使によるもの) (単元未満株式の買増請求による処分)	186,000 21,901	17,826,000 12,875,896	— —	— —
保有自己株式数	—	—	—	—

### 3 【配当政策】

当社は、損害保険会社の社会的な使命として、地震や風水災などの自然災害の発生に備え支払余力を増強するため、また今後の事業環境の変化に備えるため、内部留保の充実に努めております。それと同時に、株主の皆様への還元につきましては、配当実額の安定的な増加を図ることを基本方針としております。

これまで、毎事業年度における配当の回数は期末配当の年1回、配当の決定機関は株主総会としておりましたが、平成22年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により定めることができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、当社の基本方針に沿って1株につき20円といたしました。なお、今後は、当社の完全親会社であるNK S Jホールディングス株式会社の資本政策に沿って配当を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、事業展開のための経営基盤強化に活用するほか、保険金等の支払に備えて安全確実に運用してまいります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年6月28日 (定時株主総会決議)	19,681	20.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,760	1,807	1,680	1,291	739
最低(円)	970	1,335	829	421	509

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第67期については、NK S Jホールディングス株式会社の設立に伴い、当社は平成22年3月29日付けで上場廃止となったことから、取引最終日である平成22年3月26日までの株価に基づき記載しています。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	618	577	612	633	641	675
最低(円)	538	514	540	590	585	610

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成22年3月については、NK S Jホールディングス株式会社の設立に伴い、当社は平成22年3月29日付けで上場廃止となったことから、取引最終日である平成22年3月26日までの株価に基づき記載しています。

5 【役員の状況】

(平成22年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員		佐藤 正 敏	昭和24年3月2日生	昭和47年4月 当社入社 以後 山梨支店長、システム企画部長、情報システム部長、社長室長を経て、 平成12年6月 取締役 社長室長 平成13年6月 取締役 執行役員 情報システム部長 平成14年4月 取締役 常務執行役員 平成16年7月 取締役 常務執行役員 企業営業企画部長 平成17年4月 取締役 常務執行役員 平成18年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現職) 平成22年4月 NKS Jホールディングス株式会社 代表取締役社長 CEO(兼)社長執行役員(現職)	(注) 3	—
取締役 常務 執行役員		櫻田 謙 悟	昭和31年2月11日生	昭和53年4月 当社入社 以後 統合企画部長、統合企画部長兼DL準備室長、事業企画部長、経営企画部長を経て、 平成17年7月 執行役員 金融法人部長 平成19年4月 常務執行役員 平成19年6月 取締役 常務執行役員(現職) 平成22年4月 NKS Jホールディングス株式会社 取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	—
取締役 副社長 執行役員		杉下 孝 和	昭和26年9月24日生	昭和50年4月 当社入社 以後 長野支店長、京都支店長、京都支店長兼京都自動車営業部長、京都支店長、熊本支店長を経て、 平成16年4月 執行役員 熊本支店長 平成17年4月 常務執行役員 北海道本部長兼北海道業務部長 平成17年12月 常務執行役員 北海道本部長 平成19年4月 常務執行役員 九州本部長 平成20年4月 専務執行役員 九州本部長 平成22年4月 専務執行役員 平成22年6月 取締役 副社長執行役員(現職)	(注) 3	—
代表取締役 専務 執行役員	関西第一 本部長	石井 雅 実	昭和27年9月4日生	昭和51年4月 当社入社 以後 企画開発部長、企画開発部長兼団体組織開発室長を経て、 平成17年4月 執行役員 企画開発部長兼団体組織開発部長 平成17年7月 執行役員 平成18年3月 執行役員 企業営業企画部長 平成19年4月 常務執行役員 企業営業企画部長 平成19年6月 取締役 常務執行役員 平成22年6月 代表取締役 専務執行役員 関西第一本部長(現職)	(注) 3	—
取締役 専務 執行役員		吉満 英 一	昭和27年12月19日生	昭和51年4月 当社入社 以後 確定拠出年金・投信事業推進部長、事業企画部長兼確定拠出年金・投信事業推進部長、確定拠出年金・投信事業推進部長を経て、 平成17年4月 執行役員 経理部長兼グループ事業企画部長 平成17年7月 執行役員 経営企画部長 平成18年6月 常務執行役員 経営企画部長 平成19年4月 常務執行役員 平成19年6月 取締役 常務執行役員 平成22年6月 取締役 専務執行役員(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務 執行役員		大 岩 武 史	昭和27年12月7日生	昭和51年4月  平成17年7月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年6月	当社入社 以後 火災新種業務部長、企業商品 業務部長、企業商品業務部長兼企業 企画部長、企業商品業務部長兼保 有・再保険室長兼企業マーケット開 発部長、企業商品業務部長兼企業営 業企画部長、企業商品業務部長兼企 業営業企画部長兼国際企画部長、企 業商品業務部長兼国際企画部長、国 際企画部長を経て、 執行役員 国際企画部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員(現職)	(注) 3	—
取締役 常務 執行役員		荒 井 啓 隆	昭和30年2月8日生	昭和53年4月  平成19年4月 平成21年6月	当社入社 以後 人事部長、埼玉東支店長、愛 知自動車営業第一部長を経て、 執行役員 長野支店長 取締役 常務執行役員(現職)	(注) 3	—
取締役 常務 執行役員		高 橋 薫	昭和31年5月13日生	昭和54年4月  平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 以後 長崎支店長、人事部担当部 長、本店営業第四部長を経て、 執行役員 人事部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員(現職)	(注) 3	—
取締役 常務 執行役員		西 澤 敬 二	昭和33年2月11日生	昭和55年4月  平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 以後 富山支店長、自動車業務部長 を経て、 執行役員 営業企画部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員(現職)	(注) 3	—
取締役 常務 執行役員		堀 政 良	昭和30年7月22日生	昭和54年4月  平成20年4月 平成22年6月	当社入社 以後 医療・福祉開発部長、企業営 業企画部長、経営企画部担当部長、 調査部長を経て、 執行役員 調査部長 取締役 常務執行役員(現職)	(注) 3	—
取締役 常務 執行役員		角 秀 洋	昭和31年9月21日生	昭和55年4月  平成21年4月 平成22年6月	当社入社 以後 自動車業務部長、自動車開発 第一部長、企業商品業務部長を 経て、 執行役員 企業商品業務部長 取締役 常務執行役員(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		八木良樹	昭和13年2月27日生	昭和35年4月 株式会社日立製作所入社 以後 同社業務部長、経理部長を経て、 平成3年6月 同社取締役 経理部長 平成5年6月 同社常務取締役 経理部長 平成6年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年4月 同社代表取締役 取締役副社長 平成14年6月 当社監査役 平成15年6月 同社代表執行役 執行役副社長 兼 取締役 平成16年4月 同社取締役 平成16年6月 同社取締役 監査委員長 平成17年6月 同社取締役 取締役会議長 監査委員長 平成19年4月 同社取締役 監査委員長 平成20年6月 同社名誉顧問 (現職)、当社取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)		長谷川俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 昭和57年1月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成6年4月 当社顧問弁護士 平成17年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役 (現職)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		中村幸雄	昭和24年1月2日生	昭和48年4月 当社入社 以後 山陰支店長、営業推進部長、 平成12年6月 営業サービス推進部長を経て、 平成14年4月 執行役員 営業推進部長 執行役員 北日本本部長兼営業推進部長 平成14年6月 取締役 北日本本部長兼関西本部長 兼営業推進部長 平成14年7月 取締役 常務執行役員 関東本部長 平成15年6月 常務執行役員 関東本部長 平成17年4月 専務執行役員 北陸・信越本部長 平成18年6月 取締役 専務執行役員 北陸・信越本部長 平成19年4月 代表取締役 専務執行役員 平成21年6月 監査役 (現職)	(注) 4	—
監査役 (常勤)		小松孝明	昭和25年8月15日生	昭和49年4月 当社入社 以後 高知支店長、グループ事業企画室長、サービスセンター業務部長、サービスセンター企画部長兼人事部担当部長を経て、 平成15年6月 常務執行役員 四国本部長兼四国業務部長 平成16年10月 常務執行役員 四国本部長 平成17年4月 常務執行役員 平成17年6月 取締役 常務執行役員 平成17年9月 取締役 常務執行役員 サービスセンター業務管理部長 平成17年12月 取締役 常務執行役員 平成19年6月 平成総合サービス株式会社代表取締役社長 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 当社監査役 (現職)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		上 杉 純 雄	昭和23年10月4日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年8月 平成14年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年3月 平成22年6月 株式会社富士銀行入行 同社取締役福岡支店長 同社執行役員福岡支店長 同社常務執行役員個人グループ長兼 アセットマネジメントグループ長 ユーシーカード株式会社取締役社長 株式会社みちのく銀行代表取締役会 長 同社取締役会長 同社取締役 当社監査役 (現職)	(注) 5	—
監査役 (非常勤)		松 尾 邦 弘	昭和17年9月13日生	昭和41年4月 昭和43年4月 昭和55年6月 平成元年9月 平成4年9月 平成8年1月 平成8年12月 平成10年4月 平成10年6月 平成11年12月 平成14年1月 平成15年9月 平成16年6月 平成18年9月 平成18年11月 平成20年6月 司法修習生 東京地方検察庁検事 在ドイツ日本国大使館一等書記官、 参事官 法務省刑事局刑事課長 法務大臣官房人事課長 松山地方検察庁検事正 東京地方検察庁次席検事 最高検察庁検事 法務省刑事局長 法務事務次官 最高検察庁次長検事 東京高等検察庁検事長 検事総長 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 松尾邦弘法律事務所開設 当社監査役 (現職)	(注) 6	—
監査役 (非常勤)		内 永 ゆか子	昭和21年7月5日生	昭和46年7月 平成5年1月 平成7年4月 平成7年7月 平成11年7月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社APTO (アジア・パシフィッ ク・テクニカル・オペレーション ズ)、アジア・パシフィック製品開 発統括本部長 同社取締役 アジア・パシフィッ ク・プロダクツ担当 同社取締役兼ジェネラル・マネー ジャー、クロス・インダストリー、A P (アジア・パシフィック) 同社取締役 ソフトウェア開発研究 所長 同社常務取締役 ソフトウェア開発 研究所長 同社常務執行役員 ソフトウェア開 発研究所長 同社取締役専務執行役員 開発製造 担当 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役副会長、ベルリッツインター ナショナルインク会長兼CEO (現 職) 当社監査役 (現職) 株式会社ベネッセホールディングス 取締役副社長 (現職)	(注) 6	—
監査役 (非常勤)		松 田 章	昭和21年7月4日生	昭和45年4月 (昭和47年 1月) 平成11年6月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年6月 丸紅飯田株式会社入社 (商号を丸紅株式会社と改称) 同社取締役 船舶・インフラストラ クチャー本部長 同社取締役 プラント・船舶部門長 代行 同社取締役 プラント・船舶部門長 同社常務執行役員 同社常務取締役 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社特別顧問 当社監査役 (現職)	(注) 4	—
計						—

- (注) 1 取締役のうち、八木良樹および長谷川俊明の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、上杉純雄、松尾邦弘、内永ゆか子および松田章の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成21年度に係る定時株主総会終結のときから平成22年度に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 監査役の任期は平成20年度に係る定時株主総会終結のときから平成24年度に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 5 監査役の任期は平成21年度に係る定時株主総会終結のときから平成25年度に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 6 監査役の任期は平成19年度に係る定時株主総会終結のときから平成23年度に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 7 当社では、事業戦略の迅速かつ的確な遂行を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の構成は以下のとおりであります。(平成22年6月29日現在)

社長執行役員	佐藤正敏	
常務執行役員	櫻田謙悟	
副社長執行役員	杉下孝和	
専務執行役員	石井雅実	(関西第一本部長)
専務執行役員	吉満英一	
専務執行役員	遠藤健	(東京本部長)
専務執行役員	大岩武史	
専務執行役員	中島透	(静岡本部長兼中部本部長)
常務執行役員	福澤秀浩	(九州本部長)
常務執行役員	石澤英人	(中国本部長兼四国本部長)
常務執行役員	田島幸広	
常務執行役員	原口秀夫	
常務執行役員	原祐二	
常務執行役員	南部實	(北海道本部長)
常務執行役員	辻伸治	
常務執行役員	岡崎和夫	(神奈川本部長兼埼玉本部長兼千葉本部長)
常務執行役員	奥雄二郎	(関東本部長兼信越本部長)
常務執行役員	古川芳夫	(北陸本部長兼関西第二本部長)
常務執行役員	荒井啓隆	
常務執行役員	高橋薫	
常務執行役員	西澤敬二	
常務執行役員	武藤和隆	(東北本部長)
常務執行役員	堀政良	
常務執行役員	角秀洋	
執行役員	馬場忠	(国際企画部担当部長兼損保ジャパン・アジアホールディングス代表取締役社長)
執行役員	川瀬治	(国際企画部担当部長兼損保ジャパン中国取締役社長)
執行役員	米田彰	(本店営業第二部長)
執行役員	高橋正美	( (退職) 損保ジャパンアメリカ)
執行役員	佐野雅宏	(コンプライアンス部長)
執行役員	北修一	(茨城支店長)
執行役員	花澤敏行	(国際企画部長)
執行役員	竹林久	(サービスセンター企画部長)
執行役員	末廣利明	( (退職) 損保ジャパン・システムソリューション)
執行役員	中島隆太	(長野支店長)
執行役員	小林一也	(横浜支店長)
執行役員	松居隆	(人事部長)
執行役員	草野圭司	(北東京支店長)
執行役員	福島晃	(新潟支店長)
執行役員	佐藤史朗	(札幌支店長)
執行役員	埴昌樹	(経営企画部長)

- 8 平成22年7月1日付けで、代表取締役社長 社長執行役員佐藤正敏は取締役会長 会長執行役員に、取締役常務執行役員櫻田謙悟は代表取締役社長 社長執行役員に就任予定です。また、同日付けで、櫻田謙悟はNK S Jホールディングス株式会社 取締役執行役員に就任予定です。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、消費者、企業などさまざまな経営主体に各種リスクに対する備えを提供し、これを通じて国民生活の安定と国民経済の発展に貢献するという保険会社の使命および公共性を深く認識し、統制の取れたコーポレート・ガバナンスにより健全かつ適切な業務運営を実現していく必要があると考えています。また、親会社であるNK S Jホールディングス株式会社の「コーポレート・ガバナンス方針」を踏まえ、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスの実現に向けて取り組んでおります。

当社は、監査役制度を採用し、監査役による経営チェック機能を活用しています。また、執行役員制度を採用し、監督（取締役会）と業務執行（執行役員）を分離することにより、迅速な意思決定と効率的な業務執行の両立を図っています。

#### ② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

##### イ 会社の機関

###### （取締役、取締役会）

取締役の員数は15名以内とする旨定款で定めております。当社の取締役は本有価証券報告書提出日現在13名、うち社外取締役は2名です。

取締役会は、会社経営にかかわる重要な意思決定および取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行い、執行役員は執行業務に専心することにより、適正かつ迅速な意思決定を行っております。当社は、当事業年度においては、取締役会を18回開催いたしました。

また、当社では、全社的業務の執行方針、重要な業務の執行に関する事項、および重要なリスク管理にかかわる事項を経営会議において協議しております。当社は、当事業年度において経営会議を22回開催いたしました。

###### （コンプライアンス委員会）

当社は、外部有識者を主体としたコンプライアンス委員会を設置し、「社外の目」を取り入れた健全かつ透明性の高い企業統治体制を目指しております。

コンプライアンス委員会は、委員の過半数および委員長が社外委員で構成され、法令等遵守をはじめとする内部管理態勢の適切性および妥当性を検証し、必要に応じて関係する役員または部門に対して勧告を、また、取締役会に対して勧告を行います。

(監査役、監査役会)

当社の監査役は本有価証券報告書提出日現在6名、うち4名が社外監査役です。監査役室には専任の監査役スタッフ2名を配置し、監査役会運営および社外監査役を含む監査役業務のサポートにあっております。

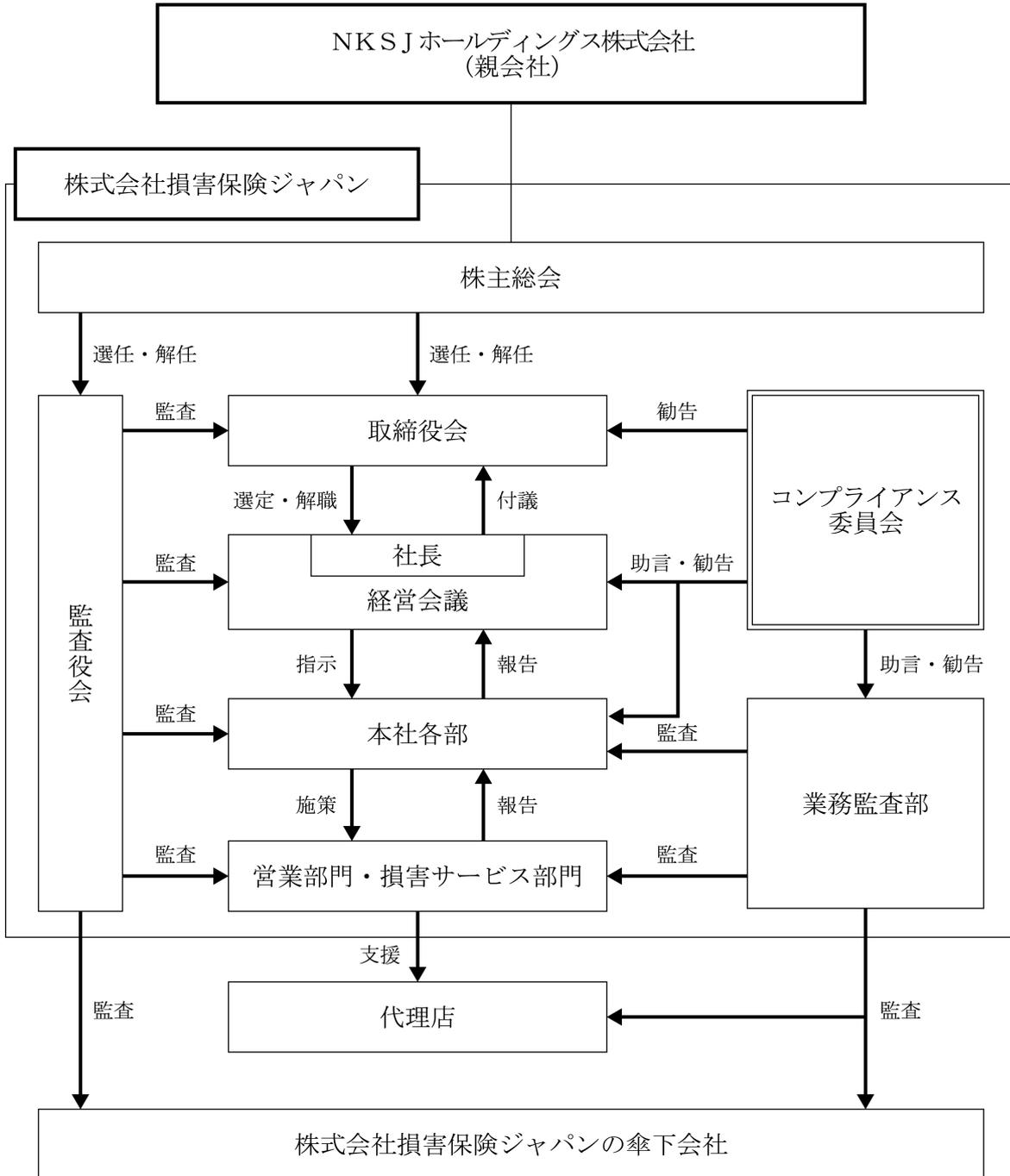
監査役は、監査役会において監査方針・監査計画を策定し、当該方針・計画に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務監査を行い、取締役および執行役員の業務執行状況を監査しております。監査役会は、当事業年度において12回開催されました。

(その他：NK S Jホールディングスの指名・報酬委員会)

当社の役員の選任および処遇の透明性を確保するために、当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社の指名・報酬委員会は、当社の役員の選任および処遇に関与しています。

なお、NK S Jホールディングス株式会社の指名・報酬委員会は、同社の「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、設置されています。同委員会は、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数を同社の社外取締役から選任しています。また、委員長は同社の社外取締役である委員の中から互選で選任しています。

<会社機関の概要>



## ロ 内部統制システムの整備状況

当社事業の健全な発展には、迅速で効率的な業務執行体制を構築することに加えて、全社ベースでのコンプライアンスの推進、保険引受や資産運用に対する高度な専門性を有するリスク管理体制の構築、独立性の高い内部監査体制の構築が重要であると考えており、それぞれを所管する独立した専門組織として、コンプライアンス部、リスク管理部および業務監査部を設置しております。

なお、当社においては、平成18年4月28日開催の取締役会において、以下のような内部統制システム構築の基本方針を決議し、この方針に基づく内部統制の整備を行っております。本決議は、直近では平成22年5月20日に一部改定を行っており、下記は最新の決議の概要です。

### <内部統制システム構築の基本方針>

当社は、NK S Jホールディングス株式会社の定めるグループの各種基本方針をふまえ、以下に定める体制を整備し、もって当社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上を図ります。

なお、本基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。

#### 1. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報について、規程を定め、適切に保存および管理する。

#### 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスクおよび傘下のグループ内会社に係るリスクについて、「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理に関する規程を整備するとともに、個々のリスク管理に係る体制およびこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。

また、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および早期復旧の実現を図り、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図る。

#### 3. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を、次のとおり整備する。

- (1) 取締役会を、毎月および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役間の連携を図る。
- (2) 当社および傘下グループ内会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。
- (3) 会社業務の的確かつ迅速な執行に資するため、取締役会において執行役員を選任し、その執行すべき業務の範囲を定めて、当該業務の執行を委任する。また、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう決裁権限を定める。
- (4) 組織に関する規程において組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを適切に定める。

#### 4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備する。

- (1) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。
- (2) 「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス態勢の整備を図るとともに、役職員が「NK S Jグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう、周知徹底を図る。

- (3) 役職員の行動基準となるコンプライアンス・マニュアルの整備および周知徹底ならびにこれに基づく教育・研修の実施を行うとともに、コンプライアンスに関する統括部署において、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理する。
- (4) コンプライアンスに関する取締役会の諮問機関としてコンプライアンス推進本部を設置して、コンプライアンス推進態勢の整備に係る立案および進捗状況管理などを所管させるとともに、社外委員を中心としたコンプライアンス委員会を設置し、その監督の下で法令等遵守態勢を整備する。
- (5) 不祥事件等の社内の報告、調査、内部通報、内部監査等の制度を整備し、是正、届出、再発防止等の対応を的確に行う。
- (6) 「顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定め、顧客情報の管理等を適切に行う。
- (7) 「利益相反管理基本方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行う。
- (8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現する。

#### 5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を規程に定め、この枠組みに則した適正な運営を行う。

#### 6. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、NKS Jホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約書に従い、同社に対して適切に承認を求め、また、報告を行うとともに、傘下のグループ内会社の経営管理を適切に実施する。
- (2) 傘下のグループ内会社の運営・管理に関する規程を定め、傘下のグループ内会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にするとともに、重要事項を決定する手続を整備する。
- (3) 当社および傘下のグループ内会社の事業実態に応じた基本方針・規程等を策定し、これに則って適切に事業の運営を行う。
- (4) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、傘下のグループ内会社の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保する。
- (5) 「NKS Jグループ グループ内取引に係る基本方針」に従い、当社傘下グループ内における取引、業務提携、事業再編等を適切に把握および審査し、取引等の公正性および健全性を確保する。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役スタッフに関する規程に基づき、使用人の中から監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）を選任することとする。

#### 8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役スタッフに関する規程に基づき、監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保する。

また、監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および業務執行の責任者等から指揮命令を受けない。

#### 9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図る。

取締役、執行役員および使用人は、上記の定めに基づく報告を確実に行う。

また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応する。

さらに、監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が本社各部門および支店その他の営業所に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合（NKS Jホールディングス株式会社の監査役が協力を求める場合を含む。）は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。

また、監査役に経営会議その他重要な会議への出席を求め、取締役および執行役員との十分な意見交換を求める。

11. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社および傘下グループ内会社の内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性を確保するとともに、内部監査規程等を整備し、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。

以上

ハ リスク管理体制の整備状況

当社は、「NKS Jグループ リスク管理基本方針」および当社の戦略目標をふまえて、「リスク管理基本方針」を取締役会において制定しています。この基本方針は、当社および損保ジャパングループの抱えるリスクの状況を的確に把握し、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理し、リスクが発現した場合には的確な対応をとる態勢を構築することを目的としています。また、この基本方針に基づき「全社リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

当社は、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスクおよびグループ会社に係るリスクについて、それぞれのリスク管理規程を定め、個々のリスク管理に関する体制およびリスクを統合し管理する体制を整備しています。また、リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためリスク管理部門を定めています。リスク管理部門は、リスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするよう努めています。

当社は、取締役会および経営会議において、経営戦略・経営計画およびリスク管理に関する重要な施策を決議し、または協議するとともに、リスク管理に関する重要な事項の報告を受けてリスク管理態勢の有効性を確認し、その充実に努めています。

ニ 内部監査・監査役監査および会計監査の状況

(内部監査部門の状況)

当社は、「NKS Jグループ 内部監査基本方針」をふまえて、各部門の業務執行状況の適切性・効率性・法令等遵守状況を検証・評価し、問題点の指摘、改善に向けた指示・提言を行う内部監査部門として、業務監査部（所属人員167名：本有価証券報告書提出日現在）を設置しております。監査は、「グループ内部監査方針」をふまえた内部監査計画に基づき、本社管理部門・営業部門・事故対応部門・連結対象および持分法適用グループ会社ならびに海外現地法人を対象として実施しております。監査結果は定期的に取り締役会およびNKS Jホールディングス株式会社に報告しております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部

門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めており、内部監査部門に対して内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告を求め、必要に応じて内部監査部門に対して調査を求めています。

当事業年度においては、監査役と内部監査部門との会合は12回行われました。

(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役および監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めています。

具体的には、監査役および監査役会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評への立会いを行っております。

監査役と会計監査人との会合は、当事業年度において7回行われました。

(会計監査の状況)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士、所属する監査法人名および継続監査年数は以下のとおりです。また、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名、その他49名です。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	英 公一	新日本有限責任 監査法人	1年
指定有限責任社員 業務執行社員	白倉 健司	同上	4年
指定有限責任社員 業務執行社員	羽柴 則央	同上	1年

③ 役員報酬等の内容

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	619	410	208	—	—	13
監査役 (社外監査役を除く。)	62	62	—	—	—	3
社外役員	67	54	13	—	—	6

- (注) 1 対象となる役員の員数には、平成21年度に辞任および退任した者を含んでおります。  
 2 取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬506百万円(種類別内訳:基本報酬356百万円、ストックオプション149百万円)を含んでおります。  
 3 報酬等の総額が1億円以上である者は存在していません。

④ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

1,788銘柄 1,211,958百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	34,766,600	114,729	取引関係の維持・強化を目的として保有
キャノン株式会社	19,410,347	84,046	同上
日産自動車株式会社	63,528,000	50,885	同上
丸紅株式会社	56,110,000	32,599	同上
ジェイエフイーホールディングス株式会社	8,419,025	31,697	同上
シャープ株式会社	26,870,000	31,411	同上
パナソニック株式会社	20,000,000	28,600	同上
スズキ株式会社	9,500,000	19,598	同上
伊藤忠商事株式会社	20,415,000	16,719	同上
アイシン精機株式会社	5,855,000	16,394	同上

(注) 貸借対照表計上額上位10銘柄の上場株式を記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

該当事項はありません。

ニ 保有目的を変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑤ 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役の内永ゆか子氏が取締役副社長に就任している株式会社ベネッセホールディングスと当社は営業上の取引があります。なお、当該取引は、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。その他の社外取締役・社外監査役との間には特段の利害関係はありません。（本有価証券報告書提出日現在）

⑥ 会社と会社の社外取締役および社外監査役との責任限定契約の概要

当社は、平成18年6月28日開催の第63回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。（本有価証券報告書提出日現在）

<社外取締役および社外監査役の責任限定契約の内容の概要>

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負ったときは、会社法第427条第1項に定め、第425条第1項により算出される最低責任限度額をもって、上記賠償責任の限度とする。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社の資本政策に従って、機能的な配当等を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	591	10	349	—
連結子会社	55	25	45	25
計	646	35	394	25

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制の整備等に係るレビュー業務、米国会計基準による財務諸表等の監査報酬などです。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）第2条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）および当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表ならびに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）および当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※4 151,781	※4 187,887
コールローン	73,600	46,800
買現先勘定	81,978	61,489
買入金銭債権	40,160	34,585
金銭の信託	9,715	8,121
有価証券	※2, ※4, ※5 4,125,568	※2, ※4, ※5 4,479,148
貸付金	※3, ※6 517,894	※3, ※6 493,186
有形固定資産	※1 219,047	※1 215,274
土地	104,173	103,625
建物	89,717	86,652
リース資産	2,253	3,600
建設仮勘定	1,221	730
その他の有形固定資産	21,682	20,666
無形固定資産	26,456	28,284
ソフトウェア	2,542	6,217
のれん	23,096	21,224
その他の無形固定資産	816	841
その他資産	434,189	479,076
繰延税金資産	249,507	135,415
貸倒引当金	△16,520	△5,201
資産の部合計	5,913,379	6,164,068
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	4,998,577	4,924,301
支払備金	818,052	755,836
責任準備金等	4,180,524	4,168,465
社債	—	128,000
その他負債	※4 199,019	※4 202,370
退職給付引当金	99,342	78,451
役員退職慰労引当金	31	91
賞与引当金	14,679	14,971
特別法上の準備金	6,487	12,287
価格変動準備金	6,487	12,287
繰延税金負債	295	749
負債の部合計	5,318,432	5,361,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	24,229	24,229
利益剰余金	320,381	336,793
自己株式	△2,839	—
株主資本合計	411,771	431,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	207,503	389,352
為替換算調整勘定	△26,274	△21,674
評価・換算差額等合計	181,228	367,678
新株予約権	984	1,302
少数株主持分	962	2,839
純資産の部合計	594,946	802,843
負債及び純資産の部合計	5,913,379	6,164,068

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	1,767,980	1,807,781
保険引受収益	1,657,757	1,673,773
正味収入保険料	1,308,194	1,290,948
収入積立保険料	145,491	112,917
積立保険料等運用益	43,024	40,586
生命保険料	124,039	131,899
支払備金戻入額	—	69,402
責任準備金等戻入額	36,083	25,773
その他保険引受収益	923	2,246
資産運用収益	101,968	121,694
利息及び配当金収入	123,548	113,368
金銭の信託運用益	—	18
有価証券売却益	19,630	38,822
有価証券償還益	266	411
金融派生商品収益	426	6,979
特別勘定資産運用益	—	2,191
その他運用収益	1,122	488
積立保険料等運用益振替	△43,024	△40,586
その他経常収益	8,254	12,313
その他の経常収益	8,254	12,313
経常費用	1,912,032	1,758,951
保険引受費用	1,476,233	1,424,573
正味支払保険金	841,304	873,106
損害調査費	※1 75,981	※1 76,543
諸手数料及び集金費	※1 231,599	※1 233,347
満期返戻金	202,767	192,360
契約者配当金	30	131
生命保険金等	39,485	41,174
支払備金繰入額	82,732	—
その他保険引受費用	2,331	7,909
資産運用費用	139,430	31,740
金銭の信託運用損	12,746	940
売買目的有価証券運用損	225	46
有価証券売却損	2,444	12,182
有価証券評価損	80,064	3,562
有価証券償還損	461	2,609
特別勘定資産運用損	3,110	—
その他運用費用	40,378	12,398
営業費及び一般管理費	※1 293,790	※1 289,293
その他経常費用	2,578	13,344
支払利息	113	6,071
貸倒引当金繰入額	578	—
貸倒損失	100	287
持分法による投資損失	338	30
その他の経常費用	1,447	6,954
経常利益又は経常損失(△)	△144,052	48,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	34,231	16,798
固定資産処分益	629	1,785
特別法上の準備金戻入額	31,420	—
価格変動準備金戻入額	31,420	—
その他特別利益	※2 2,181	※3 15,013
特別損失	848	7,131
固定資産処分損	734	958
減損損失	—	※2 380
特別法上の準備金繰入額	—	5,792
価格変動準備金繰入額	—	5,792
不動産評価損	113	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△110,669	58,496
法人税及び住民税等	7,082	4,510
過年度法人税等戻入額	—	△1,161
法人税等調整額	△50,931	16,391
法人税等合計	△43,849	19,739
少数株主損失(△)	△110	△609
当期純利益又は当期純損失(△)	△66,710	39,366

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	70,000	70,000
当期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
前期末残高	24,241	24,229
当期変動額		
自己株式の処分	△11	—
当期変動額合計	△11	—
当期末残高	24,229	24,229
利益剰余金		
前期末残高	407,051	320,381
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△257	—
当期変動額		
剰余金の配当	△19,691	△19,690
当期純利益又は当期純損失(△)	△66,710	39,366
自己株式の処分	△10	△7
自己株式の消却	—	△3,101
連結範囲の変動	—	△155
当期変動額合計	△86,412	16,411
当期末残高	320,381	336,793
自己株式		
前期末残高	△2,842	△2,839
当期変動額		
自己株式の取得	△213	△446
自己株式の処分	216	184
自己株式の消却	—	3,101
当期変動額合計	3	2,839
当期末残高	△2,839	—
株主資本合計		
前期末残高	498,449	411,771
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△257	—
当期変動額		
剰余金の配当	△19,691	△19,690
当期純利益又は当期純損失(△)	△66,710	39,366
自己株式の取得	△213	△446
自己株式の処分	194	177
連結範囲の変動	—	△155
当期変動額合計	△86,420	19,251
当期末残高	411,771	431,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	571,377	207,503
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△363,873	181,849
当期変動額合計	△363,873	181,849
当期末残高	207,503	389,352
為替換算調整勘定		
前期末残高	245	△26,274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26,520	4,599
当期変動額合計	△26,520	4,599
当期末残高	△26,274	△21,674
評価・換算差額等合計		
前期末残高	571,622	181,228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△390,393	186,449
当期変動額合計	△390,393	186,449
当期末残高	181,228	367,678
新株予約権		
前期末残高	557	984
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	426	318
当期変動額合計	426	318
当期末残高	984	1,302
少数株主持分		
前期末残高	546	962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	416	1,877
当期変動額合計	416	1,877
当期末残高	962	2,839
純資産合計		
前期末残高	1,071,176	594,946
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△257	—
当期変動額		
剰余金の配当	△19,691	△19,690
当期純利益又は当期純損失(△)	△66,710	39,366
自己株式の取得	△213	△446
自己株式の処分	194	177
連結範囲の変動	—	△155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△389,551	188,645
当期変動額合計	△475,971	207,897
当期末残高	594,946	802,843

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△110,669	58,496
減価償却費	10,792	11,634
減損損失	—	380
のれん償却額	1,872	3,352
支払備金の増減額(△は減少)	85,595	△70,454
責任準備金等の増減額(△は減少)	△37,714	△27,455
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△35	△11,327
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,076	△21,607
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2,471	31
賞与引当金の増減額(△は減少)	552	178
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△31,420	5,792
利息及び配当金収入	△123,548	△113,368
有価証券関係損益(△は益)	63,066	△20,880
支払利息	113	6,071
為替差損益(△は益)	10,935	5,748
有形固定資産関係損益(△は益)	219	△826
貸付金関係損益(△は益)	37	34
持分法による投資損益(△は益)	338	30
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	2,880	△61,464
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△16,129	527
その他	50,711	19,020
小計	△91,797	△216,083
利息及び配当金の受取額	126,285	115,591
利息の支払額	△110	△3,663
法人税等の支払額	△71,515	18,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	△37,138	△85,477
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(△は増加)	3,648	△20,761
買入金銭債権の取得による支出	△5,897	△1,362
買入金銭債権の売却・償還による収入	8,977	5,052
金銭の信託の増加による支出	—	△185
金銭の信託の減少による収入	18,496	4,198
有価証券の取得による支出	△577,045	△675,714
有価証券の売却・償還による収入	598,409	623,131
貸付けによる支出	△150,151	△141,239
貸付金の回収による収入	142,233	157,458
その他	10,837	△7,409
資産運用活動計	49,508	△56,832
営業活動及び資産運用活動計	12,370	△142,309
有形固定資産の取得による支出	△9,601	△7,242
有形固定資産の売却による収入	1,338	2,613
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	*2 64
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,246	△61,396

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	—	128,000
株式の発行による収入	700	—
自己株式の売却による収入	194	177
自己株式の取得による支出	△213	△446
配当金の支払額	△19,724	△19,678
少数株主への配当金の支払額	△4	△0
その他	△255	△2,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,303	105,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,305	3,175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,501	△38,249
現金及び現金同等物の期首残高	319,998	299,497
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,596
現金及び現金同等物の期末残高	※1 299,497	※1 262,844

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 10社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. は、出資により新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。 Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltdは、当連結会計年度よりSompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. に社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ・Ark Re Limited ・Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited 非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 13社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社全国訪問健康指導協会およびSompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedは重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社としております。 また、従来、持分法適用の関連会社であったセゾン自動車火災保険株式会社は、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。なお、みなし取得日を第2 四半期連結会計期間の期首としているため、同社の第2 四半期会計期間以降の損益を連結の対象とし、第1 四半期会計期間の損益については持分法により反映させております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ・Ark Re Limited ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited 非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 5社 持分法適用の関連会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 6社 持分法適用の関連会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、Maritima Seguros S.A. およびMaritima Saude Seguros S.A. は出資により新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社            主要な会社名            ・Ark Re Limited            ・Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited            持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社            主要な会社名            ・Ark Re Limited            ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited            持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法            当社および国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券については、時価法によっております。            なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。            なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法            同左</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p> <p>④ 同左</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>⑥ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社のデリバティブ取引については、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、いずれも定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、時価法によっております。</p> <p>⑦ 同左</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日最終改正）を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。 これによる、有価証券、繰延税金資産、繰延税金負債およびその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金</p> <p>当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、当社は、当連結会計年度において、保有株式を退職給付信託として25,276百万円拠出し、これに伴う退職給付信託設定益15,013百万円をその他特別利益に計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>③ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、従来、役員(執行役員を含む)の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認されたこと、および平成20年10月24日開催の取締役会において、最終的な支給金額および支給時期等を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、その他負債に振替えて表示しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社および連結子会社は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p>当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p> <p>ただし、当社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社および国内連結子会社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(8) 在外連結子会社の会計処理基準 当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準に連結決算上必要な修正を行っております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年 5月17日)を適用し、当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準に連結決算上必要な修正を行っております。 これによる経常損失および税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(8) 在外連結子会社の会計処理基準 当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準に連結決算上必要な修正を行っております。</p>
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却は、国内生命保険連結子会社については発生年度以後20年間で均等償却することとしております。なお、少額のものについては一括償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当社および国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる経常損失および税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>保険業法施行規則の改正により、当連結会計年度から、「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「建設仮勘定」および「その他の有形固定資産」ならびに「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「のれん」および「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有形固定資産」および「無形固定資産」の内訳は、それぞれ、土地104,928百万円、建物91,668百万円、建設仮勘定1,787百万円、その他の有形固定資産22,152百万円、ソフトウェア642百万円、のれん24,969百万円、その他の無形固定資産817百万円であります。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は236,040百万円、圧縮記帳額は10,521百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="263 459 774 526"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>25,533百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(出資金)</td> <td>9,147百万円</td> </tr> </table> <p>※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は491百万円、延滞債権額は2,474百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は4百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は451百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は3,421百万円であります。</p> <p>※4 担保に供している資産は、有価証券76,681百万円および預貯金7,534百万円であります。これらは、その他負債に含まれる借入金512百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券8,530百万円であります。</p> <p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが73,964百万円含まれております。</p>	有価証券(株式)	25,533百万円	有価証券(出資金)	9,147百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は242,018百万円、圧縮記帳額は10,490百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="893 459 1404 526"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>35,392百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(出資金)</td> <td>7,126百万円</td> </tr> </table> <p>※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は821百万円、延滞債権額は2,101百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,199百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は4,129百万円であります。</p> <p>※4 担保に供している資産は、有価証券72,700百万円および預貯金7,253百万円であります。これらは、その他負債に含まれる借入金438百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券3,592百万円であります。</p> <p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが47,445百万円含まれております。</p>	有価証券(株式)	35,392百万円	有価証券(出資金)	7,126百万円
有価証券(株式)	25,533百万円								
有価証券(出資金)	9,147百万円								
有価証券(株式)	35,392百万円								
有価証券(出資金)	7,126百万円								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※6 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は24,308百万円であります。	※6 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は19,118百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																					
<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">232,552百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">133,878百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。</p>	代理店手数料等	232,552百万円	給与	133,878百万円	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">233,678百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">134,982百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。</p> <p>※2 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>当社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当社においては、賃貸不動産等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、減損損失の計上はありません。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">資産グループ</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>神田小川町ビル</td> <td style="text-align: center;">360</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">380</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p> <p>※3 その他特別利益は、当社の退職給付信託設定益15,013百万円であります。</p>	代理店手数料等	233,678百万円	給与	134,982百万円	用途	資産グループ	減損損失(百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	神田小川町ビル	360	19	380
代理店手数料等	232,552百万円																					
給与	133,878百万円																					
代理店手数料等	233,678百万円																					
給与	134,982百万円																					
用途	資産グループ	減損損失(百万円)																				
		土地	建物	計																		
賃貸不動産等	神田小川町ビル	360	19	380																		
<p>※2 その他特別利益の内訳は、当社が海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金2,050百万円および連結子会社に関する持分変動益131百万円であります。</p>																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	987,733	—	—	987,733
合計	987,733	—	—	987,733
自己株式				
普通株式	3,181	248	241	3,188
合計	3,181	248	241	3,188

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加248千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少241千株は、単元未満株式の買増しによる減少178千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分63千株であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	984
合計		984

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,691百万円	20円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,690百万円	利益剰余金	20円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	987,733	—	3,678	984,055
合 計	987,733	—	3,678	984,055
自己株式 普通株式	3,188	697	3,886	—
合 計	3,188	697	3,886	—

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の減少3,678千株は、自己株式の消却による減少であります。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加697千株は、会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加563千株および単元未満株式の買取請求による増加134千株であります。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少3,886千株は、自己株式の消却による減少3,678千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少186千株および単元未満株式の売渡請求による減少21千株であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,302
合 計		1,302

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,690百万円	20円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	利益剰余金	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">151,781百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">73,600百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">81,978百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">40,160百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">4,125,568百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△14,610百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△38,160百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△4,120,819百万円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">299,497百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	151,781百万円	コールローン	73,600百万円	買現先勘定	81,978百万円	買入金銭債権	40,160百万円	有価証券	4,125,568百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△14,610百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△38,160百万円	現金同等物以外の有価証券	△4,120,819百万円	現金及び現金同等物	299,497百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">187,887百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">46,800百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">61,489百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">4,479,148百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△39,289百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△4,473,191百万円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">262,844百万円</td></tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>セゾン自動車火災保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の追加取得に係る取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産</td><td style="text-align: right;">24,471百万円</td></tr> <tr><td>  (うち有価証券)</td><td style="text-align: right;">(19,294百万円)</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">568百万円</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">△21,095百万円</td></tr> <tr><td>  (うち保険契約準備金)</td><td style="text-align: right;">(△19,149百万円)</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">△1,222百万円</td></tr> <tr><td>既取得株式の持分法による投資評価額</td><td style="text-align: right;">△1,606百万円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>追加取得株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">1,115百万円</td></tr> <tr><td>上記子会社の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">△1,179百万円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>差引：上記追加株式取得による収入</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	187,887百万円	コールローン	46,800百万円	買現先勘定	61,489百万円	有価証券	4,479,148百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△39,289百万円	現金同等物以外の有価証券	△4,473,191百万円	現金及び現金同等物	262,844百万円	資産	24,471百万円	(うち有価証券)	(19,294百万円)	のれん	568百万円	負債	△21,095百万円	(うち保険契約準備金)	(△19,149百万円)	少数株主持分	△1,222百万円	既取得株式の持分法による投資評価額	△1,606百万円	追加取得株式の取得価額	1,115百万円	上記子会社の現金及び現金同等物	△1,179百万円	差引：上記追加株式取得による収入	64百万円
現金及び預貯金	151,781百万円																																																				
コールローン	73,600百万円																																																				
買現先勘定	81,978百万円																																																				
買入金銭債権	40,160百万円																																																				
有価証券	4,125,568百万円																																																				
預入期間が3か月を超える定期預金	△14,610百万円																																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	△38,160百万円																																																				
現金同等物以外の有価証券	△4,120,819百万円																																																				
現金及び現金同等物	299,497百万円																																																				
現金及び預貯金	187,887百万円																																																				
コールローン	46,800百万円																																																				
買現先勘定	61,489百万円																																																				
有価証券	4,479,148百万円																																																				
預入期間が3か月を超える定期預金	△39,289百万円																																																				
現金同等物以外の有価証券	△4,473,191百万円																																																				
現金及び現金同等物	262,844百万円																																																				
資産	24,471百万円																																																				
(うち有価証券)	(19,294百万円)																																																				
のれん	568百万円																																																				
負債	△21,095百万円																																																				
(うち保険契約準備金)	(△19,149百万円)																																																				
少数株主持分	△1,222百万円																																																				
既取得株式の持分法による投資評価額	△1,606百万円																																																				
追加取得株式の取得価額	1,115百万円																																																				
上記子会社の現金及び現金同等物	△1,179百万円																																																				
差引：上記追加株式取得による収入	64百万円																																																				
<p>2 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	<p>3 重要な非資金取引の内容 同左</p>																																																				
<p>3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>4 同左</p>																																																				



## (金融商品関係)

### I 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格を踏まえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替の変動リスクに晒されております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクに晒されております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金などは、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクに晒されております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクに晒されております。また、一部の連結子会社では株式または外貨建債券を保有しており、今後の株価の下落または為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクに晒されております。

当社が発行している劣後債については、発行から5年経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクに晒されております。

当社および一部の国内連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社では主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連：金利スワップ取引
- ・株式関連：株式スワップ取引、株価指数先物取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等

また、一部の国内連結子会社では為替予約取引、金利スワップ取引、クレジットデリバティブ取引を行っております。

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

当社および一部の国内連結子会社では、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を適用しております。

保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式デリバティブ取引の一部については、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。また、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引の一部については、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を、振当処理の適用要件を満たす取引については振当処理を適用しております。このほか、債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を適用しております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動幅等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。

また、当社および一部の国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、当社および当社グループが抱えるリスクの状況を的確に把握し、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理し、リスクが発現した場合には的確な対応をとる態勢を構築するために、取締役会が「リスク管理基本方針」を制定しております。また、基本方針に基づき「全社リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めております。リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためにリスク管理部門を定めております。保有するリスクの状況および規程等の遵守状況などについては取締役会等に定期的に報告しております。

連結子会社では、各社が制定するリスク管理方針等に基づき、保有する金融商品の状況や規程等の遵守状況などについて定期的に取締役会等へ報告することにより、適切に管理しております。

当社では、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しております。資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を日々計測しております。信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付に基づく与信先ごとの限度枠を設けることにより管理を行っております。

また、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されているかを把握しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（(注)2参照）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	187,887	187,887	—
(2) コールローン	46,800	46,800	—
(3) 買現先勘定	61,489	61,489	—
(4) 買入金銭債権	34,585	34,585	—
(5) 金銭の信託	8,121	8,121	—
(6) 有価証券	4,376,046	4,394,320	18,273
売買目的有価証券	17,832	17,832	—
満期保有目的の債券	860,856	879,129	18,273
その他有価証券	3,497,358	3,497,358	—
(7) 貸付金	493,186		
貸倒引当金 (※1)	△1,430		
	491,756	496,813	5,057
資産計	5,206,687	5,230,017	23,330
(1) 社債	128,000	129,664	1,664
負債計	128,000	129,664	1,664
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,152	2,152	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,846)	(1,847)	(1)
デリバティブ取引計	306	304	(1)

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格によっております。

##### (6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

債務者区分が正常先・要注意先の場合、案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。債務者区分が破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の場合は、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格をもって時価としております。

信販会社による保証付きの貸付金については、貸付金の種類ごとに、将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに保証会社の信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
公社債	1,000
株式 (※1)	59,405
外国証券 (※2)	32,729
その他の証券 (※3)	9,966
合計	103,101

(※1) 非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※2) 非上場株式であり市場価格がないため、および市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※3) 市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	185,187	2,659	—	—
コールローン	46,800	—	—	—
買現先勘定	61,490	—	—	—
買入金銭債権	1,516	6,610	2,000	24,580
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,000	11,250	50,113	364,683
地方債	1,200	63,335	4,965	1,000
社債	8,800	170,044	72,991	16,400
外国証券	43,253	41,487	4,000	18
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	115,837	392,539	199,497	292,704
地方債	9,793	17,750	3,606	—
社債	45,569	242,028	91,676	176,382
外国証券	32,912	160,076	105,805	57,671
その他の証券	23	1,976	7,320	—
貸付金 (※)	149,425	227,706	81,840	30,510
合計	704,810	1,337,465	623,815	963,950

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,571百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	—	128,000
長期借入金	87	70	38	16	13	333
リース債務	1,151	1,144	983	455	29	0
合計	1,239	1,214	1,022	472	43	128,334

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成21年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	29,265	△3,477

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	657,737	676,847	19,109
	外国証券	6,063	6,102	39
	小計	663,800	682,950	19,149
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	79,944	78,598	△1,345
	外国証券	90,203	86,496	△3,706
	小計	170,147	165,095	△5,051
合計		833,948	848,045	14,097

3 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

区分	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,249,352	1,281,361	32,008
	株式	351,109	704,902	353,792
	外国証券	207,363	230,732	23,368
	その他	38,908	40,435	1,526
	小計	1,846,734	2,257,430	410,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	272,667	267,576	△5,091
	株式	181,027	166,225	△14,802
	外国証券	487,900	424,036	△63,864
	その他	40,800	39,555	△1,244
	小計	982,396	897,394	△85,001
合計		2,829,131	3,154,825	325,694

- (注) 1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて71,487百万円減損処理しております。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

4 売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

5 売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	227,289	19,446	2,223

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

6 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日）

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

公社債	0百万円
株式	46,888百万円
外国証券	60,270百万円
その他	5,849百万円

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(2) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しております。

7 その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成21年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	105,145	436,052	257,449	608,701
地方債	15,095	84,281	18,962	999
社債	67,667	363,607	178,117	150,540
外国証券	56,556	200,696	126,216	97,266
その他	2,324	6,830	9,340	26,749
合計	246,789	1,091,468	590,086	884,256

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券（平成22年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	17,832	2,281

### 2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	721,198	740,275	19,077
	外国証券	52,750	53,097	346
	小計	773,949	793,373	19,423
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	49,364	48,611	△752
	外国証券	37,542	37,144	△398
	小計	86,907	85,756	△1,150
合計		860,856	879,129	18,273

### 3 その他有価証券（平成22年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,451,928	1,416,198	35,729
	株式	1,046,167	462,984	583,183
	外国証券	325,478	295,071	30,407
	その他	63,472	58,557	4,915
	小計	2,887,047	2,232,812	654,235
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	176,280	178,321	△2,040
	株式	23,310	25,798	△2,487
	外国証券	426,848	473,675	△46,826
	その他	19,343	20,193	△849
	小計	645,783	697,987	△52,204
合計		3,532,831	2,930,800	602,031

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。  
 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	132,398	3,108	409
株式	59,747	32,263	4,455
外国証券	63,050	3,326	7,219
その他	1,006	32	21
合計	256,202	38,731	12,105

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

5 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券  
 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について3,591百万円(うち公社債715百万円、株式2,508百万円、外国証券335百万円、その他31百万円)減損処理を行っております。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損29百万円を含めております。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度 (平成21年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	11,708	9,715	△1,992

(注) 当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて202百万円減損処理しております。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

II 当連結会計年度 (平成22年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	1,316	0

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	6,805	6,772	32

(注) 当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

## (デリバティブ取引関係)

### I 前連結会計年度

#### 1 取引の状況に関する事項（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

##### (1) 取引の利用目的・取組方針

当社および国内連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

##### (2) 取引の内容

当社では主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
  - ・金利関連：金利スワップ取引
  - ・株式関連：株式スワップ取引
  - ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引
  - ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等
- 国内連結子会社では主に以下のデリバティブ取引を行っております。
- ・その他：クレジットデリバティブ取引

##### (3) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しております。また、国内連結子会社が利用しているクレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。しかしながら、当社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、当社および国内連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。

また、当社および国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社および国内連結子会社は、信用リスクを限定的であると認識しております。

##### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当社は、取締役会等で定めた社内規程において、デリバティブ取引に関する管理方針等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。また、日々の取引にあたっては、取引執行担当部署（フロントオフィス）と後方事務担当部署（バックオフィス）を分離することで、牽制体制を確立しております。

デリバティブ取引の状況については、取締役会等で定めたポジション枠の遵守状況を含めて、後方事務担当部署が確認しており、問題が生じた場合には、役員および関連部署に報告する体制を整備しております。また、リスク管理部署が、取締役会等で定めたポジション枠の遵守状況を含めたリスクの状況について、定期的に役員および関連部署に報告しております。

デリバティブ取引を利用している国内連結子会社は、デリバティブ取引に関する取引限度額等を定めて管理しております。また、後方事務担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しております。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に役員に報告されております。

(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項（平成21年3月31日）

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	103,554	—	111,366	△7,811
	ユーロ	40,898	—	43,218	△2,319
	買建				
米ドル	46,949	—	48,395	1,445	
	合計	—	—	—	△8,686

(注) 1 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。

2 時価の算定方法

為替相場は、先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

3 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) 商品関連

該当事項はありません。

## (6) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 買建	5,000 (235)	5,000 (235)	785	550
	天候デリバティブ取引 売建	308 (14)	— (—)	17	△3
	買建	30 (—)	— (—)	—	—
	地震デリバティブ取引 売建	4,150 (129)	10 (0)	0	129
	買建	3,726 (388)	3,726 (388)	238	△149
	その他の先渡取引 買建	742	294	765	22
	合計	—	—	—	549

## (注) 1 時価の算定方法

## (1) クレジットデリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

## (2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## (3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## (4) その他の先渡取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

## 2 「契約額等」欄下段( )書きの金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

II 当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	28,568	—	1,096	1,096
	米ドル	11,123	—	△166	△166
	買建				
	米ドル	33,833	—	1,049	1,049
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	7,620	—		
		(9)	(—)	△0	9
買建					
プット					
米ドル	6,756	—			
		(9)	(—)	—	△9
	合計	—	—	1,978	1,978

(注) 1 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。

2 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

3 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) 商品関連

該当事項はありません。

## (6) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 買建	4,000 (60)	1,000 (12)	23	△36
	天候デリバティブ取引 売建	447 (15)	— (—)	△36	△20
	買建	36 (—)	— (—)	—	—
	地震デリバティブ取引 売建	3,840 (117)	10 (0)	△0	116
	買建	3,447 (358)	3,447 (358)	174	△184
	その他の先渡取引 買建	294	—	12	12
	合計	—	—	173	△112

## (注) 1 時価の算定方法

## (1) クレジットデリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

## (2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## (3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## (4) その他の先渡取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

## 2 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル	その他有価証券	46,938	—	△1,846
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	貸付金	18	—	(注) 2
合計			—	—	△1,846

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸付金の時価に含めて記載しております。

### (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	100	60	△1
合計			—	—	△1

(注) 時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要            当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。また、当社は確定拠出型の年金制度を設けておりません。</p> <p>国内連結子会社では、3社が確定給付型の制度として、退職一時金制度を、3社が確定拠出型の年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の年金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要            当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。また、当社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>国内連結子会社では、確定給付型の制度として、5社が退職一時金制度を、1社が厚生年金基金制度を設けており、4社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の年金制度を設けております。</p>																																																
<p>2 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）            （単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△121,447</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,026</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△118,420</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">20,327</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△1,248</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△99,342</td> </tr> </table> <p>（注）当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ	退職給付債務	△121,447	ロ	年金資産	3,026	ハ	未積立退職給付債務（イ+ロ）	△118,420	ニ	未認識数理計算上の差異	20,327	ホ	未認識過去勤務債務	△1,248	ヘ	退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）	△99,342	<p>2 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日）            （単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△108,825</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">33,872</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△74,953</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△3,405</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△93</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△78,451</td> </tr> </table> <p>（注）1 当社は、当連結会計年度において、保有株式を退職給付信託として25,276百万円拠出してあります。</p> <p>2 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ	退職給付債務	△108,825	ロ	年金資産	33,872	ハ	未積立退職給付債務（イ+ロ）	△74,953	ニ	未認識数理計算上の差異	△3,405	ホ	未認識過去勤務債務	△93	ヘ	退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）	△78,451												
イ	退職給付債務	△121,447																																															
ロ	年金資産	3,026																																															
ハ	未積立退職給付債務（イ+ロ）	△118,420																																															
ニ	未認識数理計算上の差異	20,327																																															
ホ	未認識過去勤務債務	△1,248																																															
ヘ	退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）	△99,342																																															
イ	退職給付債務	△108,825																																															
ロ	年金資産	33,872																																															
ハ	未積立退職給付債務（イ+ロ）	△74,953																																															
ニ	未認識数理計算上の差異	△3,405																																															
ホ	未認識過去勤務債務	△93																																															
ヘ	退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）	△78,451																																															
<p>3 退職給付費用に関する事項            （自平成20年4月1日至平成21年3月31日）            （単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用（注）</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">6,108</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,744</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,795</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,250</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,398</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>確定拠出年金への掛金支払額等</td> <td style="text-align: right;">2,641</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付費用（ヘ+ト）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,040</td> </tr> </table> <p>（注）簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。</p>	イ	勤務費用（注）	6,108	ロ	利息費用	1,744	ハ	期待運用収益	-	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,795	ホ	過去勤務債務の費用処理額	△1,250	ヘ	小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	10,398	ト	確定拠出年金への掛金支払額等	2,641	チ	退職給付費用（ヘ+ト）	13,040	<p>3 退職給付費用に関する事項            （自平成21年4月1日至平成22年3月31日）            （単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用（注）</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">6,750</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,775</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△7</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,748</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,318</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,947</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>確定拠出年金への掛金支払額等</td> <td style="text-align: right;">2,749</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付費用（ヘ+ト）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,696</td> </tr> </table> <p>（注）同左</p>	イ	勤務費用（注）	6,750	ロ	利息費用	1,775	ハ	期待運用収益	△7	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,748	ホ	過去勤務債務の費用処理額	△1,318	ヘ	小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	10,947	ト	確定拠出年金への掛金支払額等	2,749	チ	退職給付費用（ヘ+ト）	13,696
イ	勤務費用（注）	6,108																																															
ロ	利息費用	1,744																																															
ハ	期待運用収益	-																																															
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,795																																															
ホ	過去勤務債務の費用処理額	△1,250																																															
ヘ	小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	10,398																																															
ト	確定拠出年金への掛金支払額等	2,641																																															
チ	退職給付費用（ヘ+ト）	13,040																																															
イ	勤務費用（注）	6,750																																															
ロ	利息費用	1,775																																															
ハ	期待運用収益	△7																																															
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,748																																															
ホ	過去勤務債務の費用処理額	△1,318																																															
ヘ	小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	10,947																																															
ト	確定拠出年金への掛金支払額等	2,749																																															
チ	退職給付費用（ヘ+ト）	13,696																																															

前連結会計年度		当連結会計年度	
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ	退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法	イ	退職給付見込額の 同左 期間配分方法
ロ	割引率 1.5%	ロ	割引率 1.5%~2.0%
ハ	期待運用収益率 0.0%	ハ	期待運用収益率 2.5% (ただし、退職給付信託に係る期待運用収益率は0.0%としております。)
ニ	過去勤務債務の額の 処理年数 5年 (発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法によっており ます。)	ニ	過去勤務債務の額の 処理年数 5年~7年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法によっ ております。)
ホ	数理計算上の差異 の処理年数 11年~13年 (発生した各連結 会計年度における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により翌連 結会計年度から費用処理する こととしております。)	ホ	数理計算上の差異 の処理年数 7年~13年 (発生した各連結 会計年度における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により翌連 結会計年度から費用処理する こととしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業費及び一般管理費、損害調査費 443百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	付与対象者の区分 および人数	株式の種類別の ストック・オプションの付与数	付与日	権利行使期間
平成12年 ストック・オプション	当社の取締役 29名	普通株式 450,000株	平成12年12月15日	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで ※1
平成13年 ストック・オプション	当社の取締役 12名 当社の執行役員 16名	普通株式 450,000株	平成13年8月1日	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで ※2
平成14年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 32名	普通株式 800,000株	平成14年8月1日 平成14年11月1日 平成15年1月1日 平成15年5月1日 平成15年6月1日	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで ※3
平成15年 ストック・オプション	当社の取締役 9名 当社の執行役員 28名	普通株式 600,000株	平成15年8月1日 平成16年2月2日	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで ※3
平成16年 ストック・オプション	当社の取締役 8名 当社の執行役員 31名	普通株式 625,000株	平成16年8月2日 平成17年2月1日	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで ※3
平成17年 ストック・オプション	当社の取締役 11名 当社の執行役員 36名	普通株式 733,000株	平成17年8月1日 平成18年2月1日	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで ※3
平成18年 ストック・オプション	当社の取締役 10名 当社の執行役員 32名	普通株式 640,000株	平成18年8月7日 平成19年2月15日	平成20年6月29日から 平成28年6月28日まで ※3
平成19年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 26名	普通株式 785,000株	平成19年8月13日 平成20年2月12日	平成21年6月28日から 平成29年6月27日まで ※3
平成20年 ストック・オプション	当社の取締役 14名 当社の執行役員 30名	普通株式 471,600株	平成20年8月11日	平成20年8月12日から 平成45年8月11日まで ※4

(注) 1 スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件：全て付与日に権利を確定しております。

3 対象勤務期間：該当事項はありません。

4 ※1 取締役の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※2 取締役または執行役員の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※3 取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、権利行使期間終了日と退任後5年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※4 付与対象者が当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使することができます。

5 平成18年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成18年8月7日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成20年7月22日とし、平成19年2月15日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年1月27日としております。

6 平成19年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成19年8月13日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年7月28日とし、平成20年2月12日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成22年1月26日としております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

<権利確定後>

(単位：株)

	前連結会計 年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成12年ストック・オプション	10,000	—	—	—	10,000
平成13年ストック・オプション	34,000	—	—	—	34,000
平成14年ストック・オプション	323,000	—	15,000	30,000	278,000
平成15年ストック・オプション	370,000	—	30,000	—	340,000
平成16年ストック・オプション	572,000	—	—	—	572,000
平成17年ストック・オプション	728,000	—	—	—	728,000
平成18年ストック・オプション	640,000	—	—	—	640,000
平成19年ストック・オプション	785,000	—	—	—	785,000
平成20年ストック・オプション	—	471,600	18,300	—	453,300

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に該当するものはありません。

② 単価情報

	付与日	権利行使価格	権利行使時の 株価平均値	付与日における 公正な評価単価
平成12年ストック・オプション	平成12年12月15日	605円	—円	—
平成13年ストック・オプション	平成13年8月1日	797円	—円	—
平成14年ストック・オプション	平成14年8月1日	777円	989円	—
	平成14年11月1日	712円	—円	
	平成15年1月1日	705円	—円	
	平成15年5月1日	581円	—円	
	平成15年6月1日	574円	—円	
平成15年ストック・オプション	平成15年8月1日	735円	1,122円	—
	平成16年2月2日	901円	992円	
平成16年ストック・オプション	平成16年8月2日	1,167円	—円	—
	平成17年2月1日	1,082円	—円	
平成17年ストック・オプション	平成17年8月1日	1,148円	—円	—
	平成18年2月1日	1,665円	—円	
平成18年ストック・オプション	平成18年8月7日	1,598円	—円	470円
	平成19年2月15日	1,623円	—円	515円
平成19年ストック・オプション	平成19年8月13日	1,547円	—円	379円
	平成20年2月12日	990円	—円	236円
平成20年ストック・オプション	平成20年8月11日	1円	505円	940円

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 二項モデル

② 主な基礎数値および見積方法

評価日	平成20年8月11日
単位期間 (注) 1	3か月
株価変動率 (注) 2	29%
評価日株価	974円
権利行使価格	1円
予想残存期間 (注) 3	3年5か月
配当率 (注) 4	1.02%
利子率 (注) 5	2.41%

(注) 1 権利行使可能期間(退任後10日間)の単位期間は1日としております。

2 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

3 二項モデル上で、ある格子点において、権利行使したときの価値が次の時点におけるオプションの期待割引価値を上回る場合に、権利行使されるものと推定し、その各格子点までの期間を加重平均して見積もっています。

4 平成2年3月期以降の配当実績によっております。

5 付与日から満期までの期間にわたり、各期間に応じたスワップレートから得られる利子率を使用して算定しております。

### 4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

当社のStock・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業費及び一般管理費、損害調査費 465万円

2 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	付与対象者の区分 および人数	株式の種類別の ストック・オプションの付与数	付与日	権利行使期間
平成12年 ストック・オプション	当社の取締役 29名	普通株式 450,000株	平成12年12月15日	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで ※1
平成13年 ストック・オプション	当社の取締役 12名 当社の執行役員 16名	普通株式 450,000株	平成13年8月1日	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで ※2
平成14年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 32名	普通株式 800,000株	平成14年8月1日 平成14年11月1日 平成15年1月1日 平成15年5月1日 平成15年6月1日	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで ※3
平成15年 ストック・オプション	当社の取締役 9名 当社の執行役員 28名	普通株式 600,000株	平成15年8月1日 平成16年2月2日	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで ※3
平成16年 ストック・オプション	当社の取締役 8名 当社の執行役員 31名	普通株式 625,000株	平成16年8月2日 平成17年2月1日	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで ※3
平成17年 ストック・オプション	当社の取締役 11名 当社の執行役員 36名	普通株式 733,000株	平成17年8月1日 平成18年2月1日	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで ※3
平成18年 ストック・オプション	当社の取締役 10名 当社の執行役員 32名	普通株式 640,000株	平成18年8月7日 平成19年2月15日	平成20年6月29日から 平成28年6月28日まで ※3
平成19年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 26名	普通株式 785,000株	平成19年8月13日 平成20年2月12日	平成21年6月28日から 平成29年6月27日まで ※3
平成20年 ストック・オプション	当社の取締役 14名 当社の執行役員 30名	普通株式 471,600株	平成20年8月11日	平成20年8月12日から 平成45年8月11日まで ※4
平成21年 ストック・オプション	当社の取締役 13名 当社の執行役員 29名	普通株式 747,100株	平成21年8月10日	平成21年8月11日から 平成46年8月10日まで ※4

(注) 1 ストック・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件：全て付与日に権利を確定しております。

3 対象勤務期間：該当事項はありません。

4 ※1 取締役の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※2 取締役または執行役員の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※3 取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、権利行使期間終了日と退任後5年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※4 付与対象者が当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使することができます。

5 平成18年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成18年8月7日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成20年7月22日とし、平成19年2月15日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年1月27日としております。

6 平成19年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成19年8月13日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年7月28日とし、平成20年2月12日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成22年1月26日としております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

<権利確定後>

(単位：株)

	前連結会計 年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成12年ストック・オプション	10,000	—	10,000	—	—
平成13年ストック・オプション	34,000	—	—	24,000	10,000
平成14年ストック・オプション	278,000	—	20,000	63,000	195,000
平成15年ストック・オプション	340,000	—	—	90,000	250,000
平成16年ストック・オプション	572,000	—	—	—	572,000
平成17年ストック・オプション	728,000	—	—	—	728,000
平成18年ストック・オプション	640,000	—	—	—	640,000
平成19年ストック・オプション	785,000	—	—	—	785,000
平成20年ストック・オプション	453,300	—	156,000	—	297,300
平成21年ストック・オプション	—	747,100	—	—	747,100

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に該当するものはありません。

② 単価情報

	付与日	権利行使価格	権利行使時の 株価平均値	付与日における 公正な評価単価
平成12年ストック・オプション	平成12年12月15日	605円	605円	—
平成13年ストック・オプション	平成13年8月1日	797円	—円	—
平成14年ストック・オプション	平成14年8月1日	777円	—円	—
	平成14年11月1日	712円	—円	
	平成15年1月1日	705円	—円	
	平成15年5月1日	581円	660円	
	平成15年6月1日	574円	—円	
平成15年ストック・オプション	平成15年8月1日	735円	—円	—
	平成16年2月2日	901円	—円	
平成16年ストック・オプション	平成16年8月2日	1,167円	—円	—
	平成17年2月1日	1,082円	—円	
平成17年ストック・オプション	平成17年8月1日	1,148円	—円	—
	平成18年2月1日	1,665円	—円	
平成18年ストック・オプション	平成18年8月7日	1,598円	—円	470円
	平成19年2月15日	1,623円	—円	515円
平成19年ストック・オプション	平成19年8月13日	1,547円	—円	379円
	平成20年2月12日	990円	—円	236円
平成20年ストック・オプション	平成20年8月11日	1円	570円	940円
平成21年ストック・オプション	平成21年8月10日	1円	—円	623円

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 二項モデル

② 主な基礎数値および見積方法

評価日	平成21年8月10日
単位期間 (注) 1	3か月
株価変動率 (注) 2	35%
評価日株価	648円
権利行使価格	1円
予想残存期間 (注) 3	3年4か月
配当率 (注) 4	1.12%
利子率 (注) 5	2.27%

(注) 1 権利行使可能期間(退任後10日間)の単位期間は1日としております。

2 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

3 二項モデル上で、ある格子点において、権利行使したときの価値が次の時点におけるオプションの期待割引価値を上回る場合に、権利行使されるものと推定し、その各格子点までの期間を加重平均して見積もっております。

4 平成2年3月期以降の配当実績によっております。

5 付与日から満期までの期間にわたり、各期間に応じたスワップレートから得られる利子率を使用して計算しております。

### 4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

当社のStock・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>責任準備金等</td><td style="text-align: right;">190,842</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td style="text-align: right;">71,331</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">35,829</td></tr> <tr><td>財産評価損</td><td style="text-align: right;">33,590</td></tr> <tr><td>税務上繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">31,567</td></tr> <tr><td>税務上無形固定資産</td><td style="text-align: right;">20,758</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27,648</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">411,567</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△39,596</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">371,971</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△113,822</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△8,935</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△122,758</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">249,212</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に249,507百万円、繰延税金負債に295百万円含まれております。</p>	責任準備金等	190,842	支払備金	71,331	退職給付引当金	35,829	財産評価損	33,590	税務上繰越欠損金	31,567	税務上無形固定資産	20,758	その他	27,648	繰延税金資産小計	411,567	評価性引当額	△39,596	繰延税金資産合計	371,971	その他有価証券評価差額金	△113,822	その他	△8,935	繰延税金負債合計	△122,758	繰延税金資産の純額	249,212	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>責任準備金等</td><td style="text-align: right;">201,589</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td style="text-align: right;">54,784</td></tr> <tr><td>財産評価損</td><td style="text-align: right;">29,675</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">28,128</td></tr> <tr><td>税務上繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">26,727</td></tr> <tr><td>税務上無形固定資産</td><td style="text-align: right;">21,718</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">29,405</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">392,030</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△36,216</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">355,813</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△212,001</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△9,146</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△221,147</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">134,666</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に135,415百万円、繰延税金負債に749百万円含まれております。</p>	責任準備金等	201,589	支払備金	54,784	財産評価損	29,675	退職給付引当金	28,128	税務上繰越欠損金	26,727	税務上無形固定資産	21,718	その他	29,405	繰延税金資産小計	392,030	評価性引当額	△36,216	繰延税金資産合計	355,813	その他有価証券評価差額金	△212,001	その他	△9,146	繰延税金負債合計	△221,147	繰延税金資産の純額	134,666
責任準備金等	190,842																																																								
支払備金	71,331																																																								
退職給付引当金	35,829																																																								
財産評価損	33,590																																																								
税務上繰越欠損金	31,567																																																								
税務上無形固定資産	20,758																																																								
その他	27,648																																																								
繰延税金資産小計	411,567																																																								
評価性引当額	△39,596																																																								
繰延税金資産合計	371,971																																																								
その他有価証券評価差額金	△113,822																																																								
その他	△8,935																																																								
繰延税金負債合計	△122,758																																																								
繰延税金資産の純額	249,212																																																								
責任準備金等	201,589																																																								
支払備金	54,784																																																								
財産評価損	29,675																																																								
退職給付引当金	28,128																																																								
税務上繰越欠損金	26,727																																																								
税務上無形固定資産	21,718																																																								
その他	29,405																																																								
繰延税金資産小計	392,030																																																								
評価性引当額	△36,216																																																								
繰延税金資産合計	355,813																																																								
その他有価証券評価差額金	△212,001																																																								
その他	△9,146																																																								
繰延税金負債合計	△221,147																																																								
繰延税金資産の純額	134,666																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。 なお、国内の法定実効税率は36.09%であります。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">36.09</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">△5.48</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">2.07</td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.88</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.81</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">33.74</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	36.09	(調整)		受取配当金等の益金不算入額	△5.48	のれん償却額	2.07	交際費等の損金不算入額	1.88	その他	△0.81	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.74																																										
国内の法定実効税率	36.09																																																								
(調整)																																																									
受取配当金等の益金不算入額	△5.48																																																								
のれん償却額	2.07																																																								
交際費等の損金不算入額	1.88																																																								
その他	△0.81																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.74																																																								

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	損害保険事業
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	金融関連事業

② 企業結合の法的形式

当社が子会社株式および関連会社株式をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. へ現物出資

③ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、東南アジアの子会社・関連会社をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. の傘下に収めることで、域内全体を視野に入れた戦略的な企画支援・経営管理を強化し、一層の事業拡大・内部統制強化を目指すため、当連結会計年度において、当社が保有するSompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. および Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd. の株式を、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. に現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

II 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン	損害保険関連事業
株式会社全国訪問健康指導協会	損害保険関連事業

② 企業結合の法的形式

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンを存続会社、株式会社全国訪問健康指導協会を消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株式会社全国訪問健康指導協会

④ 取引の目的を含む取引の概要

特定保健指導事業マーケットにおける基盤確立のため、株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンは、平成21年4月1日を合併期日として、株式会社全国訪問健康指導協会を吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	損害保険事業
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	金融関連事業

② 企業結合の法的形式

当社が関連会社株式をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.へ現物出資

③ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、東南アジアの子会社・関連会社をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.の傘下に収めることで、域内全体を視野に入れた戦略的な企画支援・経営管理を強化し、一層の事業拡大・内部統制強化を目指すため、当連結会計年度において、当社が保有するBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.に現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,659,745	108,234	1,767,980	—	1,767,980
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,061	15	3,076	(3,076)	—
計	1,662,807	108,249	1,771,056	(3,076)	1,767,980
経常費用	1,813,306	101,802	1,915,109	(3,076)	1,912,032
経常利益又は経常損失(△)	△150,499	6,446	△144,052	—	△144,052
II 資産・減価償却費および 資本的支出					
資産	4,809,506	1,104,956	5,914,462	(1,083)	5,913,379
減価償却費	10,559	232	10,792	—	10,792
資本的支出	11,715	2,599	14,314	—	14,314

(注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業……損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業……生命保険引受業務および資産運用業務

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準に連結決算上必要な修正を行っております。

これによる、損害保険事業および生命保険事業の経常利益又は経常損失に与える影響は軽微であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正）を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる、損害保険事業および生命保険事業の経常利益又は経常損失に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,703,159	104,621	1,807,781	—	1,807,781
(2) セグメント間の 内部経常収益	1,694	17	1,711	(1,711)	—
計	1,704,853	104,639	1,809,493	(1,711)	1,807,781
経常費用	1,655,564	105,098	1,760,663	(1,711)	1,758,951
経常利益又は経常損失(△)	49,288	△459	48,829	—	48,829
II 資産・減価償却費・減損 損失および資本的支出					
資産	5,013,320	1,151,366	6,164,686	(618)	6,164,068
減価償却費	11,250	384	11,634	—	11,634
減損損失	380	—	380	—	380
資本的支出	9,571	3,387	12,959	—	12,959

(注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業……損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業……生命保険引受業務および資産運用業務

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日最終改正）を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。

これによる、損害保険事業および生命保険事業の資産に与える影響は軽微であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損害保険事業および生命保険事業の経常利益又は経常損失に与える影響はありません。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

### I 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

#### 1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

#### 2 親会社または重要な関連会社に関する注記

##### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

##### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

### II 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

#### 1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

#### 2 親会社または重要な関連会社に関する注記

##### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

##### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	602.30円	1株当たり純資産額	811.64円
1株当たり当期純損失金額(△)	△67.75円	1株当たり当期純利益金額	39.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39.94円

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額または 当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△66,710	39,366
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	△66,710	39,366
普通株式の期中平均株式数 (千株)	984,540	984,622
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	790
(うち新株予約権(千株))	(—)	(790)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 9銘柄 潜在株式の数 2,915,000株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 3,130,000株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	594,946	802,843
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	1,946	4,142
(うち新株予約権(百万円))	(984)	(1,302)
(うち少数株主持分(百万円))	(962)	(2,839)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	593,000	798,701
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株)	984,544	984,055

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(社債の発行)</p> <p>当社は、平成21年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成21年5月27日に株式会社損害保険ジャパン第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)(以下「本社債」といいます。)を発行いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 社債総額 128,000百万円</li> <li>2 払込金額 各本社債の金額100円につき金100円</li> <li>3 払込期日および発行日 平成21年5月27日</li> <li>4 利率             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成26年5月27日以前 固定利率</li> <li>(2) 平成26年5月28日以降 変動利率(平成31年5月27日以前は、6か月円ライボー(LIBOR)に対して、条件決定時におけるスプレッド(以下「当初スプレッド」といいます。)および0.20%のステップアップ金利を合計した利率、平成31年5月28日以降は、6か月円ライボー(LIBOR)に対して、当初スプレッドおよび1.00%のステップアップ金利を合計した利率とします。)</li> </ol> </li> <li>5 償還期限 平成81年5月27日(発行日から60年経過後) ただし、当社はその選択により、平成26年5月27日以降の各利払日において、監督当局の事前承認を前提として、本社債の元本の全部または一部を繰上償還することができます。また、本社債につき当社にとって著しく不利益な税務上の取扱いがなされ当社の合理的な努力によってもこれを回避できない場合、格付機関より本社債について発行時点の資本性よりも低いものとして取り扱う旨の決定が公表もしくは通知された場合、または当社が、監督当局と協議の結果、本社債がソルベンシー・マージン規制上の負債性資本調達手段等として算入されなくなるおそれが軽微でないと判断した場合は、監督当局の事前承認を前提として、当社はその選択により、本社債の元本の全部(一部は不可)を繰上償還することができます。</li> <li>6 担保・保証 該当事項はありません。</li> <li>7 資金使途 実質的な自己資本の増強により、財務基盤の強化を図るため。</li> </ol>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>8 その他重要な特約等</p> <p>(1) 借換制限</p> <p>当社は、償還または買入日以前6か月間に、当社普通株式または本社債と同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た証券もしくは債務により資金を調達していない限り、本社債につき償還（ただし、満期償還を除きます。）または買入れを実施しないことを意図しております。</p> <p>(2) 利息の支払制限</p> <p>① 利払いの任意停止</p> <p>当社は、その裁量により、本社債の利息の支払の全部または一部を繰り延べることができます（以下当該繰延べを「任意停止」、任意停止により繰り延べられた利息の未払金額を「任意停止金額」、任意停止がなければ当該利息が支払われるはずであった利払日を「任意停止利払日」といいます。）。また、繰り延べた利息は累積します。</p> <p>② 任意停止金額の支払についての努力</p> <p>当社は、各任意停止利払日の5年後の利払日において、当該任意停止利払日における任意停止金額およびこれに対する利息を弁済するべく、本社債の要項に定める営利事業として実行可能な限りの合理的な努力を行うことを意図しております。</p> <p>③ 任意停止金額の強制支払</p> <p>上記にかかわらず、当社が本社債に実質的に劣後する当社株式（当社普通株式を含みます。）に対して剰余金の配当を行う場合もしくはこれらの当社株式を取得する場合（ただし、法令に基づき買い取る義務がある場合を除きます。）または剰余金の配当に関して最上位の当社優先株式もしくは本社債と実質的に同順位の証券もしくは債務に関して剰余金の配当もしくは利息の支払がなされたときは、当社は、所定の期日に、任意停止金額およびこれに対する利息を弁済するべく、本社債の要項に定める営利事業として実行可能な限りの合理的な努力を行うこととします。</p> <p>④ 任意停止金額の支払原資の制限</p> <p>任意停止金額およびこれに対する利息を支払う場合は、当該支払を行う日までの6か月間に、当社普通株式または格付機関から本社債と同等以上の資本性を有するとの承認を得た証券または債務により調達した純手取金（ただし、本社債の要項に定められた限度とします。）により支払うものとし、これ以外の資金からは支払われないものとします。</p>	



<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(株式移転による共同持株会社の設立)</p> <p>平成21年12月22日開催の臨時株主総会において、当社および日本興亜損害保険株式会社が共同して株式移転により完全親会社「NKS J ホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。</p> <p>1 名称 NKS J ホールディングス株式会社 (英文名称) NKSJ Holdings, Inc.</p> <p>2 本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号</p> <p>3 代表者の氏名 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠 共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏</p> <p>4 資本金 100,000百万円</p> <p>5 事業の内容 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務</p> <p>6 株式移転を行った主な理由 日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。 当社および日本興亜損害保険株式会社は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。</p> <p>7 設立年月日 平成22年4月1日</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(株式の取得)</p> <p>当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。</p> <p>1 対象会社の概要 社名：Fiba Sigorta Anonim Sirketi 本社：トルコ イスタンブール 事業の内容：損害保険事業 正味収入保険料（平成21年12月期）： 242百万トルコリラ（14,566百万円） 総資産（平成21年12月31日）： 356百万トルコリラ（21,441百万円）</p> <p>2 株式取得の目的 今後も高い成長性が見込まれるトルコの損害保険市場において、リテールを中心に継続的な高い成長率と収益性を実現してきたFiba Sigorta Anonim Sirketiの株式を取得することで、同国における当社の損害保険事業を拡大させるための、強固な事業基盤を築くことを目的とするものであります。</p> <p>3 株式の取得時期 当社は、直接および連結子会社を通じての取得を合意したFiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%のほか、同社の現旧役職員の保有する同社普通株式6.6%についても、株主からの申し出がある場合に取得することとなり、平成22年10月までに取得を完了する予定であります。</p> <p>4 株式の取得価額 当社は、485百万トルコリラ（29,172百万円）を上限に直接および連結子会社を通じて取得を行う予定であります。</p> <p>(注) ( ) 内に記載した円貨額は、平成22年3月末現在の為替相場（1トルコリラ：60.15円）による換算額であります。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	平成21年 5月27日	—	128,000	5.47	なし	平成81年 5月27日
合計	—	—	—	128,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30	87	2.56	—
1年以内に返済予定のリース債務	594	1,151	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	482	472	2.01	平成23年4月26日 ～平成51年8月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,757	2,614	—	平成23年4月11日 ～平成28年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,865	4,325	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。  
 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	70	38	16	13
リース債務	1,144	983	455	29

- 3 平均利率については、期末借入残高による加重平均利率を記載しております。  
 なお、当社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益(百万円)	434,338	499,630	450,678	459,616
税金等調整前四半期純利益金額または税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△5,965	49,803	△6,607	21,266
四半期純利益金額または四半期純損失金額(△)(百万円)	△3,824	33,170	△7,943	17,965
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△3.88	33.68	△8.06	18.24

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	95,589	118,455
現金	5	3
預貯金	※4 95,583	※4 118,451
コールローン	73,600	46,800
買現先勘定	81,978	61,489
買入金銭債権	40,160	34,585
金銭の信託	9,684	6,773
有価証券	※4 3,225,496	※4 3,525,735
国債	※7 883,863	※6 893,426
地方債	49,126	30,916
社債	463,377	520,528
株式	※3, ※7 1,019,302	※3, ※6 1,239,408
外国証券	※3, ※7 756,705	※3, ※6 787,306
その他の証券	※3 53,120	※3 54,149
貸付金	※6, ※8 502,025	※5, ※7 476,173
保険約款貸付	10,122	9,800
一般貸付	491,902	466,373
有形固定資産	※1 216,864	※1 212,244
土地	104,108	103,535
建物	88,570	85,225
リース資産	1,843	2,785
建設仮勘定	1,220	730
その他の有形固定資産	21,121	19,966
無形固定資産	758	758
その他資産	396,647	437,671
未収保険料	905	1,369
代理店貸	95,409	97,377
外国代理店貸	20,110	23,099
共同保険貸	8,289	9,041
再保険貸	75,534	70,569
外国再保険貸	27,186	12,517
代理業務貸	0	0
未収金	42,029	20,173
未収収益	8,985	8,670
預託金	15,481	27,369
地震保険預託金	61,367	65,097
仮払金	38,335	97,205
先物取引差入証拠金	183	1,860
金融派生商品	1,821	2,331
その他の資産	1,008	987
繰延税金資産	237,293	121,347
貸倒引当金	△16,374	△5,068
投資損失引当金	△7,287	△7,734
資産の部合計	4,856,435	5,029,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	3,941,412	3,797,586
支払備金	※9 758,538	※8 687,801
責任準備金	※10 3,182,874	※9 3,109,784
社債	—	128,000
その他負債	181,214	181,855
共同保険借	4,693	4,997
再保険借	46,633	48,173
外国再保険借	14,323	12,567
代理業務借	19	17
借入金	※4 512	※4 438
未払法人税等	※5 4,320	3,248
預り金	5,389	5,341
前受収益	35	39
未払金	39,953	48,271
仮受金	53,008	53,499
借入有価証券	224	455
金融派生商品	10,164	1,875
リース債務	1,937	2,930
退職給付引当金	98,711	76,741
賞与引当金	13,595	13,405
特別法上の準備金	5,779	11,462
価格変動準備金	5,779	11,462
負債の部合計	4,240,713	4,209,051
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	24,229	24,229
資本剰余金合計	24,229	24,229
利益剰余金		
利益準備金	36,088	40,026
その他利益剰余金	282,242	298,277
圧縮記帳積立金	1,123	1,307
別途積立金	331,300	233,300
繰越利益剰余金	△50,181	63,670
利益剰余金合計	318,330	338,304
自己株式	△2,839	—
株主資本合計	409,720	432,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	205,017	386,343
評価・換算差額等合計	205,017	386,343
新株予約権	984	1,302
純資産の部合計	615,721	820,181
負債及び純資産の部合計	4,856,435	5,029,232

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	1,637,825	1,661,802
保険引受収益	1,550,908	1,557,803
正味収入保険料	※2 1,290,464	※2 1,258,896
収入積立保険料	145,491	112,383
積立保険料等運用益	43,024	40,537
支払備金戻入額	—	※5 70,737
責任準備金戻入額	※6 71,065	※6 73,089
その他保険引受収益	※9 862	2,160
資産運用収益	79,496	95,612
利息及び配当金収入	※7 102,511	※7 91,009
金銭の信託運用益	—	※9 0
売買目的有価証券運用益	※8 148	—
有価証券売却益	18,424	37,205
有価証券償還益	266	229
金融派生商品収益	※9 54	※9 7,279
その他運用収益	1,116	425
積立保険料等運用益振替	△43,024	△40,537
その他経常収益	7,420	8,387
経常費用	1,791,710	1,611,484
保険引受費用	1,410,733	1,340,481
正味支払保険金	※3 832,768	※3 855,048
損害調査費	74,972	74,920
諸手数料及び集金費	※4 215,692	※4 210,910
満期返戻金	202,767	191,568
契約者配当金	30	131
支払備金繰入額	※5 82,472	—
為替差損	1,391	1,621
その他保険引受費用	638	※9 6,279
資産運用費用	134,285	30,399
金銭の信託運用損	※9 12,746	※9 940
売買目的有価証券運用損	—	※8 56
有価証券売却損	2,006	11,750
有価証券評価損	78,746	2,843
有価証券償還損	461	2,596
為替差損	12,826	5,231
その他運用費用	27,497	6,980
営業費及び一般管理費	244,055	229,567
その他経常費用	2,635	11,036
支払利息	66	6,021
貸倒引当金繰入額	565	—
貸倒損失	13	13
投資損失引当金繰入額	839	447
その他の経常費用	1,151	4,554
経常利益又は経常損失(△)	△153,884	50,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	33,850	16,783
固定資産処分益	608	1,769
特別法上の準備金戻入額	31,191	—
価格変動準備金戻入額	31,191	—
その他特別利益	※10 2,050	※11 15,013
特別損失	810	6,985
固定資産処分損	697	922
減損損失	—	※10 380
特別法上の準備金繰入額	—	5,682
価格変動準備金繰入額	—	5,682
不動産評価損	113	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△120,845	60,116
法人税及び住民税	1,613	519
過年度法人税等戻入額	—	△1,159
法人税等調整額	△48,515	17,982
法人税等合計	△46,901	17,342
当期純利益又は当期純損失 (△)	△73,943	42,774

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	70,000	70,000
当期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	24,229	24,229
当期末残高	24,229	24,229
その他資本剰余金		
前期末残高	11	—
当期変動額		
自己株式の処分	△11	—
当期変動額合計	△11	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	32,150	36,088
当期変動額		
剰余金の配当	3,938	3,938
当期変動額合計	3,938	3,938
当期末残高	36,088	40,026
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	891	1,123
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	276	265
圧縮記帳積立金の取崩	△44	△81
当期変動額合計	231	184
当期末残高	1,123	1,307
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	276	—
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△276	—
当期変動額合計	△276	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	315,300	331,300
当期変動額		
別途積立金の積立	16,000	—
別途積立金の取崩	—	△98,000
当期変動額合計	16,000	△98,000
当期末残高	331,300	233,300

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	63,358	△50,181
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	△276	△265
圧縮記帳積立金の取崩	44	81
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	276	—
別途積立金の積立	△16,000	—
別途積立金の取崩	—	98,000
剰余金の配当	△23,629	△23,629
当期純利益又は当期純損失(△)	△73,943	42,774
自己株式の処分	△10	△7
自己株式の消却	—	△3,101
当期変動額合計	△113,539	113,851
当期末残高	△50,181	63,670
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△2,842	△2,839
当期変動額		
自己株式の取得	△213	△446
自己株式の処分	216	184
自己株式の消却	—	3,101
当期変動額合計	3	2,839
当期末残高	△2,839	—
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	503,374	409,720
当期変動額		
剰余金の配当	△19,691	△19,690
当期純利益又は当期純損失(△)	△73,943	42,774
自己株式の取得	△213	△446
自己株式の処分	194	177
当期変動額合計	△93,653	22,813
当期末残高	409,720	432,534

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	570,558	205,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△365,540	181,326
当期変動額合計	△365,540	181,326
当期末残高	205,017	386,343
評価・換算差額等合計		
前期末残高	570,558	205,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△365,540	181,326
当期変動額合計	△365,540	181,326
当期末残高	205,017	386,343
新株予約権		
前期末残高	557	984
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	426	318
当期変動額合計	426	318
当期末残高	984	1,302
純資産合計		
前期末残高	1,074,490	615,721
当期変動額		
剰余金の配当	△19,691	△19,690
当期純利益又は当期純損失(△)	△73,943	42,774
自己株式の取得	△213	△446
自己株式の処分	194	177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△365,114	181,645
当期変動額合計	△458,768	204,459
当期末残高	615,721	820,181

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券については、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>(3) 子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>(6) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(6) 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日最終改正）を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。 これによる、有価証券、繰延税金資産およびその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>3 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、従来、役員（執行役員を含む）の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認されたこと、および平成20年10月24日開催の取締役会において、最終的な支給金額および支給時期等を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、未払金に振替えて表示しております。</p> <p>(5) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、当事業年度において、当社保有株式を退職給付信託として25,276百万円抛出し、これに伴う退職給付信託設定益15,013百万円をその他特別利益に計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法 保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。 また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>7 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。 また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>7 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引について、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる経常損失および税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は234,376百万円、圧縮記帳額は10,521百万円であります。</p> <p>2 関係会社に対する金銭債権(外国代理店貸等)の総額は17,113百万円、金銭債務(未払金等)の総額は5,883百万円であります。</p> <p>※3 関係会社株式の額は208,236百万円、関係会社出資金の額は16,455百万円であります。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券69,554百万円および預貯金6,209百万円であります。これらは、借入金512百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券8,530百万円であります。</p> <p>※5 未払法人税等は、事業税の未払額3,001百万円ならびに法人税及び住民税の未払額1,319百万円あります。</p> <p>※6 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は491百万円、延滞債権額は2,463百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は451百万円あります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は239,435百万円、圧縮記帳額は10,490百万円あります。</p> <p>2 関係会社に対する金銭債権(外国代理店貸等)の総額は18,531百万円、金銭債務(未払金等)の総額は4,527百万円あります。</p> <p>※3 関係会社株式の額は238,533百万円、関係会社出資金の額は14,426百万円あります。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券65,865百万円および預貯金5,889百万円あります。これらは、借入金438百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券3,592百万円あります。</p> <p>※5 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は821百万円、延滞債権額は2,071百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,199百万円あります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																				
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は3,406百万円であります。</p> <p>※7 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式、国債および外国証券に合計73,964百万円含まれております。</p> <p>※8 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は24,308百万円であります。</p> <p>※9 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">支払備金</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(出再支払備金控除前、</td> <td style="text-align: right;">739,805百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">38,585百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">701,219百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">758,538百万円</td> </tr> </table> <p>※10 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">普通責任準備金</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">920,299百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">28,597百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">891,702百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の責任準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,291,171百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,182,874百万円</td> </tr> </table>	支払備金		(出再支払備金控除前、	739,805百万円	(ロ)に掲げる保険を除く)		同上にかかる出再支払備金	38,585百万円	差引(イ)	701,219百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)		計(イ+ロ)	758,538百万円	普通責任準備金		(出再責任準備金控除前)	920,299百万円	同上にかかる出再責任準備金	28,597百万円	差引(イ)	891,702百万円	その他の責任準備金(ロ)	2,291,171百万円	計(イ+ロ)	3,182,874百万円	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は4,092百万円であります。</p> <p>※6 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式、国債および外国証券に合計47,445百万円含まれております。</p> <p>※7 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は19,118百万円であります。</p> <p>※8 支払備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">支払備金</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(出再支払備金控除前、</td> <td style="text-align: right;">664,572百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">32,589百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">631,982百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">687,801百万円</td> </tr> </table> <p>※9 責任準備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">普通責任準備金</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">911,963百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">29,431百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">882,532百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の責任準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,227,252百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,109,784百万円</td> </tr> </table>	支払備金		(出再支払備金控除前、	664,572百万円	(ロ)に掲げる保険を除く)		同上にかかる出再支払備金	32,589百万円	差引(イ)	631,982百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)		計(イ+ロ)	687,801百万円	普通責任準備金		(出再責任準備金控除前)	911,963百万円	同上にかかる出再責任準備金	29,431百万円	差引(イ)	882,532百万円	その他の責任準備金(ロ)	2,227,252百万円	計(イ+ロ)	3,109,784百万円
支払備金																																																					
(出再支払備金控除前、	739,805百万円																																																				
(ロ)に掲げる保険を除く)																																																					
同上にかかる出再支払備金	38,585百万円																																																				
差引(イ)	701,219百万円																																																				
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)																																																					
計(イ+ロ)	758,538百万円																																																				
普通責任準備金																																																					
(出再責任準備金控除前)	920,299百万円																																																				
同上にかかる出再責任準備金	28,597百万円																																																				
差引(イ)	891,702百万円																																																				
その他の責任準備金(ロ)	2,291,171百万円																																																				
計(イ+ロ)	3,182,874百万円																																																				
支払備金																																																					
(出再支払備金控除前、	664,572百万円																																																				
(ロ)に掲げる保険を除く)																																																					
同上にかかる出再支払備金	32,589百万円																																																				
差引(イ)	631,982百万円																																																				
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)																																																					
計(イ+ロ)	687,801百万円																																																				
普通責任準備金																																																					
(出再責任準備金控除前)	911,963百万円																																																				
同上にかかる出再責任準備金	29,431百万円																																																				
差引(イ)	882,532百万円																																																				
その他の責任準備金(ロ)	2,227,252百万円																																																				
計(イ+ロ)	3,109,784百万円																																																				

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1	関係会社との取引による収益(収入保険料、不動産賃貸料等)の総額は15,047百万円、費用(支払保険金、業務委託料等)の総額は84,214百万円です。	1	関係会社との取引による収益(収入保険料、不動産賃貸料等)の総額は12,528百万円、費用(支払保険金、業務委託料等)の総額は80,408百万円です。
※2	正味収入保険料の内訳	※2	正味収入保険料の内訳
	収入保険料 1,519,798百万円		収入保険料 1,481,617百万円
	ー) 支払再保険料 229,333百万円		ー) 支払再保険料 222,720百万円
	正味収入保険料 1,290,464百万円		正味収入保険料 1,258,896百万円
※3	正味支払保険金の内訳	※3	正味支払保険金の内訳
	支払保険金 1,037,833百万円		支払保険金 1,057,360百万円
	ー) 回収再保険金 205,065百万円		ー) 回収再保険金 202,311百万円
	正味支払保険金 832,768百万円		正味支払保険金 855,048百万円
※4	諸手数料及び集金費の内訳	※4	諸手数料及び集金費の内訳
	支払諸手数料及び集金費 232,832百万円		支払諸手数料及び集金費 228,376百万円
	ー) 出再保険手数料 17,140百万円		ー) 出再保険手数料 17,465百万円
	諸手数料及び集金費 215,692百万円		諸手数料及び集金費 210,910百万円
※5	支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳	※5	支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳
	支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く) 83,191百万円		支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く) △75,232百万円
	同上にかかる出再支払備金 繰入額 △613百万円		同上にかかる出再支払備金 繰入額 △5,996百万円
	差引(イ) 83,804百万円		差引(イ) △69,236百万円
	地震保険および自動車損害 賠償責任保険にかかる支払 備金繰入額(ロ) △1,332百万円		地震保険および自動車損害 賠償責任保険にかかる支払 備金繰入額(ロ) △1,500百万円
	計(イ+ロ) 82,472百万円		計(イ+ロ) △70,737百万円
※6	責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内 訳	※6	責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内 訳
	普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前) △9,588百万円		普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前) △8,335百万円
	同上にかかる出再責任準備金 繰入額 △1,295百万円		同上にかかる出再責任準備金 繰入額 833百万円
	差引(イ) △8,292百万円		差引(イ) △9,169百万円
	その他の責任準備金繰入額 (ロ) △62,772百万円		その他の責任準備金繰入額 (ロ) △63,919百万円
	計(イ+ロ) △71,065百万円		計(イ+ロ) △73,089百万円
※7	利息及び配当金収入の内訳	※7	利息及び配当金収入の内訳
	預貯金利息 163百万円		預貯金利息 138百万円
	コールローン利息 359百万円		コールローン利息 76百万円
	買現先勘定利息 494百万円		買現先勘定利息 165百万円
	買入金銭債権利息 863百万円		買入金銭債権利息 680百万円
	有価証券利息・配当金 84,861百万円		有価証券利息・配当金 74,910百万円
	貸付金利息 8,919百万円		貸付金利息 8,335百万円
	不動産賃貸料 5,453百万円		不動産賃貸料 5,563百万円
	その他利息・配当金 1,396百万円		その他利息・配当金 1,139百万円
	利息及び配当金収入 102,511百万円		利息及び配当金収入 91,009百万円
※8	売買目的有価証券運用益中の売却損益は118百万 円の益、評価損益は29百万円の益であります。	※8	売買目的有価証券運用損中の売却損益は9百万 円の益、評価損益は65百万円の損であります。

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)													
<p>※9 金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は202百万円の損であります。また、金融派生商品に係る評価損益の合計額は8,625百万円の損であり、その内訳はその他保険引受収益中1,445百万円の益および金融派生商品収益中10,070百万円の損であります。</p>	<p>※9 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に評価損益はありません。また、金融派生商品に係る評価損益の合計額は1,923百万円の益であり、その内訳はその他保険引受費用中974百万円の益および金融派生商品収益中949百万円の益であります。</p> <p>※10 当事業年度における減損損失に関する事項</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法            保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯            賃貸不動産等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">資産グループ</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>神田小川町ビル</td> <td style="text-align: center;">360</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">380</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法            回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p>	用途	資産グループ	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	神田小川町ビル	360	19	380
用途	資産グループ			減損損失 (百万円)										
		土地	建物	計										
賃貸不動産等	神田小川町ビル	360	19	380										
<p>※10 その他特別利益は、海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金2,050百万円であります。</p>	<p>※11 その他特別利益は、退職給付信託設定益15,013百万円であります。</p>													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	3,181	248	241	3,188
合 計	3,181	248	241	3,188

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加248千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少241千株は、単元未満株式の買増しによる減少178千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分63千株であります。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	3,188	697	3,886	—
合 計	3,188	697	3,886	—

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加697千株は、会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加563千株および単元未満株式の買取請求による増加134千株であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少3,886千株は、自己株式の消却による減少3,678千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少186千株および単元未満株式の売渡請求による減少21千株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)					1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形 固定資産	4,166	2,162	—	2,003	有形 固定資産	2,934	1,832	—	1,101
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 870百万円					1年内 646百万円				
1年超 1,132百万円					1年超 454百万円				
合計 2,003百万円					合計 1,101百万円				
リース資産減損勘定の残高 ー百万円					リース資産減損勘定の残高 ー百万円				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。					同左				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額および減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額および減損損失				
支払リース料 1,012百万円					支払リース料 844百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 ー百万円					リース資産減損勘定の取崩額 ー百万円				
減価償却費相当額 1,012百万円					減価償却費相当額 844百万円				
減損損失 ー百万円					減損損失 ー百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料				
(借主側)					(借主側)				
1年内 151百万円					1年内 247百万円				
1年超 604百万円					1年超 751百万円				
合計 755百万円					合計 999百万円				
(貸主側)					(貸主側)				
1年内 950百万円					1年内 1,561百万円				
1年超 3,796百万円					1年超 8,411百万円				
合計 4,746百万円					合計 9,973百万円				

(有価証券関係)

I 前事業年度（平成21年3月31日）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

II 当事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式および関連会社株式  
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	242,135
関連会社株式	10,824
合計	252,959

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：百万円)	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：百万円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	責任準備金		責任準備金
	支払備金		支払備金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	財産評価損		財産評価損
	税務上繰越欠損金		税務上繰越欠損金
	税務上無形固定資産		税務上無形固定資産
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。 なお、当社の法定実効税率は36.09%であります。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  (単位：%) 法定実効税率 (調整) 受取配当金等の益金不算入額 評価性引当額の減少 交際費等の損金不算入額 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率
			36.09
			△5.27
			△2.63
			1.43
			△0.77
			28.85

(企業結合等関係)

I 前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しておりますので、注記を省略しております。

II 当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しておりますので、注記を省略しております。

2 共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しておりますので、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	624.38円	1株当たり純資産額	832.14円
1株当たり当期純損失金額(△)	△75.10円	1株当たり当期純利益金額	43.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43.40円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額または 当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△73,943	42,774
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	△73,943	42,774
普通株式の期中平均株式数 (千株)	984,540	984,622
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	790
(うち新株予約権(千株))	(—)	(790)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 9 銘柄 潜在株式の数 2,915,000株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 3,130,000株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	615,721	820,181
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	984	1,302
(うち新株予約権(百万円))	(984)	(1,302)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	614,737	818,878
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,544	984,055

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(社債の発行)</p> <p>当社は、平成21年 5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成21年 5月27日に株式会社損害保険ジャパン第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)(以下「本社債」といいます。)を発行いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 社債総額 128,000百万円</li> <li>2 払込金額 各本社債の金額100円につき金100円</li> <li>3 払込期日および発行日 平成21年 5月27日</li> <li>4 利率             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成26年 5月27日以前 固定利率</li> <li>(2) 平成26年 5月28日以降 変動利率(平成31年 5月27日以前は、6か月円ライボー(LIBOR)に対して、条件決定時におけるスプレッド(以下「当初スプレッド」といいます。)および0.20%のステップアップ金利を合計した利率、平成31年 5月28日以降は、6か月円ライボー(LIBOR)に対して、当初スプレッドおよび1.00%のステップアップ金利を合計した利率とします。)</li> </ol> </li> <li>5 償還期限 平成31年 5月27日(発行日から60年経過後) ただし、当社はその選択により、平成26年 5月27日以降の各利払日において、監督当局の事前承認を前提として、本社債の元本の全部または一部を繰上償還することができます。また、本社債につき当社にとって著しく不利益な税務上の取扱いがなされ当社の合理的な努力によってもこれを回避できない場合、格付機関より本社債について発行時点の資本性よりも低いものとして取り扱う旨の決定が公表もしくは通知された場合、または当社が、監督当局と協議の結果、本社債がソルベンシー・マージン規制上の負債性資本調達手段等として算入されなくなるおそれが軽微でないと判断した場合は、監督当局の事前承認を前提として、当社はその選択により、本社債の元本の全部(一部は不可)を繰上償還することができます。</li> <li>6 担保・保証 該当事項はありません。</li> <li>7 資金使途 実質的な自己資本の増強により、財務基盤の強化を図るため。</li> </ol>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>8 その他重要な特約等</p> <p>(1) 借換制限          当社は、償還または買入日以前6か月間に、当社普通株式または本社債と同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た証券もしくは債務により資金を調達していない限り、本社債につき償還（ただし、満期償還を除きます。）または買入れを実施しないことを意図しております。</p> <p>(2) 利息の支払制限</p> <p>① 利払いの任意停止          当社は、その裁量により、本社債の利息の支払の全部または一部を繰り延べることができます（以下当該繰延べを「任意停止」、任意停止により繰り延べられた利息の未払金額を「任意停止金額」、任意停止がなければ当該利息が支払われるはずであった利払日を「任意停止利払日」といいます。）。また、繰り延べた利息は累積します。</p> <p>② 任意停止金額の支払についての努力          当社は、各任意停止利払日の5年後の利払日において、当該任意停止利払日における任意停止金額およびこれに対する利息を弁済するべく、本社債の要項に定める営利事業として実行可能な限りの合理的な努力を行うことを意図しております。</p> <p>③ 任意停止金額の強制支払          上記にかかわらず、当社が本社債に実質的に劣後する当社株式（当社普通株式を含みます。）に対して剰余金の配当を行う場合もしくはこれらの当社株式を取得する場合（ただし、法令に基づき買い取る義務がある場合を除きます。）または剰余金の配当に関して最上位の当社優先株式もしくは本社債と実質的に同順位の証券もしくは債務に関して剰余金の配当もしくは利息の支払がなされたときは、当社は、所定の期日に、任意停止金額およびこれに対する利息を弁済するべく、本社債の要項に定める営利事業として実行可能な限りの合理的な努力を行うこととします。</p> <p>④ 任意停止金額の支払原資の制限          任意停止金額およびこれに対する利息を支払う場合は、当該支払を行う日までの6か月間に、当社普通株式または格付機関から本社債と同等以上の資本性を有するとの承認を得た証券または債務により調達した純手取金（ただし、本社債の要項に定められた限度とします。）により支払うものとし、これ以外の資金からは支払われないものとします。</p>	



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>
	<p>(株式移転による共同持株会社の設立)</p> <p>平成21年12月22日開催の臨時株主総会において、当社および日本興亜損害保険株式会社が共同して株式移転により完全親会社「NKS J ホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年 4月 1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。</p> <p>1 名称 NKS J ホールディングス株式会社 (英文名称) NKSJ Holdings, Inc.</p> <p>2 本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番 1号</p> <p>3 代表者の氏名 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠 共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏</p> <p>4 資本金 100,000百万円</p> <p>5 事業の内容 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務</p> <p>6 株式移転を行った主な理由 日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。 当社および日本興亜損害保険株式会社は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。</p> <p>7 設立年月日 平成22年 4月 1日</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(株式の取得)</p> <p>当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年 6月 15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。</p> <p>1 対象会社の概要 社名：Fiba Sigorta Anonim Sirketi 本社：トルコ イスタンブール 事業の内容：損害保険事業 正味収入保険料（平成21年12月期）： 242百万トルコリラ（14,566百万円） 総資産（平成21年12月31日）： 356百万トルコリラ（21,441百万円）</p> <p>2 株式取得の目的 今後も高い成長性が見込まれるトルコの損害保険市場において、リテールを中心に継続的な高い成長率と収益性を実現してきたFiba Sigorta Anonim Sirketiの株式を取得することで、同国における当社の損害保険事業を拡大させるための、強固な事業基盤を築くことを目的とするものであります。</p> <p>3 株式の取得時期 当社は、直接および連結子会社を通じての取得を合意したFiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%のほか、同社の現旧役職員の保有する同社普通株式6.6%についても、株主からの申し出がある場合に取得することとなり、平成22年10月までに取得を完了する予定であります。</p> <p>4 株式の取得価額 当社は、485百万トルコリラ（29,172百万円）を上限に直接および連結子会社を通じて取得を行う予定であります。</p> <p>(注) ( ) 内に記載した円貨額は、平成22年 3月末現在の為替相場（1トルコリラ：60.15円）による換算額であります。</p>

## ④ 【附属明細表】

## 【事業費明細表】

区分		金額（百万円）
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	162,489
	給与	(117,142)
	賞与引当金繰入額	(13,405)
	退職金	(8)
	退職給付引当金繰入額	(10,394)
	厚生費	(21,538)
	物件費	129,147
	減価償却費	(10,540)
	土地建物機械賃借料	(12,282)
	営繕費	(3,466)
	旅費交通費	(4,927)
	通信費	(6,455)
	事務費	(13,858)
	広告費	(1,908)
	諸会費・寄附金・交際費	(9,114)
	その他物件費	(66,593)
	税金	11,968
拠出金	1	
負担金	881	
	計	304,488
	(損害調査費)	(74,920)
	(営業費及び一般管理費)	(229,567)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	212,956
	保険仲立人手数料	492
	募集費	—
	集金費	7,017
	受再保険手数料	7,909
	出再保険手数料	△17,465
	計	210,910
事業費合計		515,399

- (注) 1 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。
- 2 その他物件費のうち主なものは業務委託費、資産管理費、銀行振込等手数料であります。
- 3 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	104,108	—	573 (360)	103,535	—	—	103,535
建物	286,108	3,481	1,823 (19)	287,766	202,540	6,426	85,225
リース資産	1,974	1,644	1	3,617	831	700	2,785
建設仮勘定	1,220	2,170	2,659	730	—	—	730
その他の有形固定資産	57,828	3,334	5,133	56,029	36,063	3,413	19,966
有形固定資産計	451,240	10,630	10,191 (380)	451,679	239,435	10,540	212,244
無形固定資産							
借地権	—	—	—	95	—	—	95
電話加入権	—	—	—	662	—	—	662
無形固定資産計	—	—	—	758	—	—	758
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 土地および建物の当期減少額欄の( )書きは減損損失による減少額を内書きしたものであります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、無形固定資産の「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分		前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	一般貸倒引当金	899	992	—	899	992
	個別貸倒引当金	15,474	433	10,126	1,705	4,076
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
	計	16,374	1,425	10,126	2,604	5,068
投資損失引当金		7,287	447	—	—	7,734
賞与引当金		13,595	13,405	13,595	—	13,405
価格変動準備金		5,779	5,682	—	—	11,462

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日）における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
現金	3
預貯金	118,451
（郵便振替・郵便貯金）	(2,805)
（当座預金）	(93)
（普通預金）	(59,599)
（通知預金）	(29,715)
（定期預金）	(26,239)
計	118,455

② 買現先勘定

買現先勘定61,489百万円はすべて商業ペーパーであります。

③ 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
貸付債権信託受益権	28,301
その他買入金銭債権	6,284
計	34,585

④ 金銭の信託

金銭の信託6,773百万円はすべて特定金外信託であります。

⑤ 有価証券

有価証券の内訳および異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	883,863	181,126	—	168,358	—	△3,205	893,426
地方債	49,126	19	—	18,378	—	148	30,916
社債	463,377	144,078	—	95,108	—	8,180	520,528
株式	1,019,302	27,418	—	46,593	2,506	241,786	1,239,408
外国証券	756,705	177,476	—	173,028	335	26,488	787,306
その他の証券	53,120	6,219	—	8,822	2	3,633	54,149
計	3,225,496	536,340	—	510,289	2,843	277,031	3,525,735

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株式数 (株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
輸送用機器	213,378,085	252,323	20.36
金融保険業	353,501,715	247,174	19.94
電気機器	163,565,012	213,013	17.19
商業	141,111,875	91,098	7.35
化学	161,386,156	90,052	7.27
陸運業	61,344,176	48,177	3.89
鉄鋼	26,633,900	39,041	3.15
食料品	56,524,658	37,624	3.04
電気・ガス	30,807,782	36,324	2.93
機械	55,838,000	21,303	1.72
その他	337,909,773	163,274	13.17
計	1,602,001,132	1,239,408	100.00

(注) 1 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として、卸売業および小売業は商業として記載しております。

⑥ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	39,045	7.78	32,800	6.89
有価証券担保貸付	1,861	0.37	2,310	0.49
不動産・動産・財団担保貸付	36,733	7.32	30,099	6.32
指名債権担保貸付	450	0.09	390	0.08
保証貸付	185,008	36.85	185,872	39.03
信用貸付	257,209	51.23	238,665	50.12
その他	10,639	2.12	9,035	1.90
一般貸付計	491,902	97.98	466,373	97.94
約款貸付	10,122	2.02	9,800	2.06
合計	502,025	100.00	476,173	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(39,400)	(7.85)	(41,900)	(8.80)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	377	366	△10
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	3,882	3,840	△42
製造業	32,213	29,299	△2,913
卸売業・小売業	17,455	11,721	△5,733
金融業・保険業	83,071	81,241	△1,829
不動産業・物品賃貸業	103,561	88,778	△14,783
情報通信業	6,626	4,998	△1,627
運輸業・郵便業	9,885	8,773	△1,112
電気・ガス・熱供給・水道業	7,793	9,524	1,731
サービス業等	16,881	22,397	5,515
その他	199,513	196,395	△3,118
(うち個人住宅・消費者ローン)	(193,432)	(192,924)	(△508)
計	481,262	457,337	△23,924
公共団体	2,400	2,271	△129
公社・公団	8,239	6,764	△1,475
約款貸付	10,122	9,800	△322
合計	502,025	476,173	△25,851

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑦ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示しております。

当事業年度末現在における未収保険料および代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	441	△144	24	327	—	721	1,369
代理店貸	9,873	1,005	11,607	67,917	—	6,973	97,377
計	10,314	860	11,631	68,245	—	7,695	98,746

(注) 停滞期間 =  $\frac{\text{未収保険料 (計)} + \text{代理店貸 (計)}}{\text{月平均保険料 (元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.97\text{か月}$

b) 外国代理店貸 23,099百万円

外国代理店が管理する当社勘定残高であります。

c) 共同保険貸 9,041百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金等のうち、未回収額を示す勘定であります。

d) 再保険貸 70,569百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、国内の同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

e) 外国再保険貸 12,517百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

f) 地震保険預託金 65,097百万円

日本地震再保険株式会社に預託している地震保険の受再保険料および運用益の残高を示す勘定であります。

g) 仮払金 97,205百万円

勘定科目未定の支払金および内払的性質の支払金を示す勘定であります。その主なものは次のとおりであります。

発行新株式取得のための  
申込証拠金 56,000百万円

⑧ 保険契約準備金

a) 支払備金 687,801百万円

当事業年度末において既に発生したまたは発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づいてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 3,109,784百万円

将来発生することあるべき損害および異常災害損失のてん補、ならびに将来支払期日が到来する払戻金および返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第68条、第70条および第71条の規定、平成8年大蔵省告示第48号、平成10年大蔵省告示第231号ならびに平成10年大蔵省告示第232号等に基づき積み立てたものであります。

当事業年度末現在における支払備金および責任準備金の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険 準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	26,332	875,318	(148,525)	901,651
海上	11,832	35,007	(26,231)	46,839
傷害	53,641	1,254,409	(84,587)	1,308,051
自動車	302,058	222,160	(38,609)	524,219
自動車損害賠償責任	55,818	386,615	(—)	442,434
その他	238,116	336,272	(96,733)	574,389
計	687,801	3,109,784	(394,687)	3,797,586

⑨ その他負債

a) 共同保険借 4,997百万円

当社が共同保険の幹事会社として契約者から収納した同業他社分の保険料のうち未払額を示す勘定であります。

b) 再保険借 48,173百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、国内の同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

c) 外国再保険借 12,567百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

d) 仮受金 53,499百万円

勘定科目未定の受入金および内入的性質の受入金を示す勘定であります。その主なものは次のとおりであります。

自動車損害賠償責任保険等の  
先日付契約保険料 49,887百万円

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から4か月以内
基準日	— (注) 1 参照
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株 (注) 2、3 参照
株式の名義書換え	(注) 3 参照
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り および買増し	(注) 2、3 参照
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	—
買取および買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 [http://www.sompo-japan.co.jp] ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	株主優待制度(対象は1,000株以上を有する株主) 平成22年3月末基準 「損保ジャパン東郷青児美術館」 無料招待券2枚 (注) 3 参照

(注) 1 平成21年12月22日開催の臨時株主総会において定款の一部変更を決議し、平成22年3月31日付けで定時株主総会の議決権の基準日に係る規定を削除しております。

2 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の買増しを請求する権利

3 当事業年度末から本有価証券報告書提出日までに、以下の変更を行っております。

1 単元の株式数、単元未満株式の買取りおよび買増し

平成22年6月28日付けの定款変更により単元株式制度を廃止しております。このため、1単元の株式数、単元未満株式の買取りおよび買増し制度は該当事項なしとなっております。

株式の名義書換え

平成22年4月1日に完全親会社であるNK S J ホールディングス株式会社が設立されたことに伴い、当社株式は振替株式でなくなったため、株式の名義書換の取扱場所等を以下のとおり変更しております。

取扱場所 東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス

名義書換手数料 無料

また、当社の株主が完全親会社1人となることから株主に対する特典を廃止しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                |                               |                          |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>およびその添付書類<br>ならびに確認書  | 事業年度<br>(第66期) | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成21年6月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書  | 事業年度<br>(第66期) | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成21年11月19日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書  | 事業年度<br>(第66期) | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成21年6月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 四半期報告書<br>および確認書   | 第67期<br>第1四半期  | 自 平成21年4月1日<br>至 平成21年6月30日   | 平成21年8月14日<br>関東財務局長に提出  |
|  | 第67期<br>第2四半期  | 自 平成21年7月1日<br>至 平成21年9月30日   | 平成21年11月27日<br>関東財務局長に提出 |
|  | 第67期<br>第3四半期  | 自 平成21年10月1日<br>至 平成21年12月31日 | 平成22年2月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 四半期報告書の<br>訂正報告書   | 第66期<br>第2四半期  | 自 平成20年7月1日<br>至 平成20年9月30日   | 平成21年11月19日<br>関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書 |                |                               | 平成21年7月24日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書                               |                |                               | 平成22年3月29日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第4号（親会社の異動および主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書                 |                |                               | 平成22年4月1日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書                               |                |                               | 平成22年6月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (7) 臨時報告書の訂正報告書<br>上記(6)の平成21年7月24日付け臨時報告書の訂正報告書（新株予約権発行日到来による内容の一部確定）         |                |                               | 平成21年8月11日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社損害保険ジャパン

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 満 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 臼 倉 健 司 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成21年5月27日に第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）を発行している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は連結子会社であるYasuda Seguros S.A.を通じて、Maritima Seguros S.A.の株式を取得することを、平成21年5月20日開催の取締役会において決議している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社損害保険ジャパンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社損害保険ジャパンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

株式会社損害保険ジャパン  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英	公	一	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	倉	健	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽	柴	則	央	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年4月1日付で設立された「NK S Jホールディングス株式会社」の完全子会社となった。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社はFiba Sigorta Anonim Sirketiの株式を取得することを、同社の主要株主およびその関連会社と平成22年6月15日付で合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社損害保険ジャパン  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	臼 倉 健 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成21年5月27日に第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）を発行している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は連結子会社であるYasuda Seguros S.A.を通じて、Maritima Seguros S.A.の株式を取得することを、平成21年5月20日開催の取締役会において決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

株式会社損害保険ジャパン

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英	公	一	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	倉	健	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽	柴	則	央	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年4月1日付で設立された「NK S Jホールディングス株式会社」の完全子会社となった。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社はFiba Sigorta Anonim Sirketiの株式を取得することを、同社の主要株主およびその関連会社と平成22年6月15日付で合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社損害保険ジャパン
【英訳名】	Sompo Japan Insurance Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤正敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	当社 横浜支店(横浜市中区本町2丁目12番地) 当社 千葉支店(千葉市中央区鶴沢町20番16号) 当社 埼玉支店(さいたま市大宮区桜木町4丁目82番地1) 当社 名古屋支店(名古屋市中区丸の内3丁目22番21号) 当社 北大阪支店(大阪市中央区瓦町4丁目1番2号) 当社 神戸支店(神戸市中央区栄町通3丁目3番17号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 佐藤正敏 は、当社の第67期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。